

令和2年第2回千葉市議会定例会会議録（第4号）

令和2年6月17日（水）午前10時開議

○議事日程

諸般の報告

永年勤続議員表彰状並びに感謝状伝達（全国市議会議長会）

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案第61号 専決処分について（令和2年度千葉市一般会計補正予算（第1号））
（令和2年4月21日）

議案第62号 専決処分について（令和2年度千葉市一般会計補正予算（第2号））
（令和2年4月28日）

議案第63号 専決処分について（令和2年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））（令和2年4月28日）

議案第64号 専決処分について（令和2年度千葉市一般会計補正予算（第3号））
（令和2年5月8日）

議案第65号 専決処分について（千葉市国民健康保険条例の一部改正）（令和2年4月28日）

議案第66号 専決処分について（千葉市後期高齢者医療に関する条例の一部改正）
（令和2年5月22日）

議案第67号 令和2年度千葉市一般会計補正予算（第4号）

議案第68号 令和2年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 令和2年度千葉市病院事業会計補正予算（第1号）

議案第70号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第71号 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

議案第72号 千葉市市税条例の一部改正について

議案第73号 千葉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

議案第74号 千葉市都市公園条例の一部改正について

議案第75号 工事請負契約について（千葉市立千城台わかば小学校大規模改造工事）

諮問第1号 退職手当に関する処分についての審査請求について

発議第4号 千葉市国民健康保険条例の一部改正について

発議第5号 千葉市美術館条例の一部改正について

請願第1号 新型コロナウイルス感染拡大により生活が困難な中、子ども医療費
院外処方の窓口有料化の再検討を求める請願

請願第2号 市が責任を持ってさつきが丘住民を買い物難民にしないよう措置を

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

		とること、および市有地売却に当たっては市民生活優先の原則を厳守することを求める請願
日程第3	議案第78号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第79号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第80号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第81号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第82号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第83号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第84号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第85号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第86号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第87号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第88号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第89号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第90号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第91号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第92号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第93号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第94号	千葉県農業委員会委員の任命について
	議案第95号	人権擁護委員の推薦について
日程第4	議案第96号	令和2年度千葉県一般会計補正予算（第5号）
日程第5	発議第7号	新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書について
	発議第8号	種苗法の改正を求める意見書について
日程第6	請願第3号	千葉県立病院の再整備基本構想（案）の市民に向けた説明の場を求める請願

○出席議員

1 番	桜井秀夫君	2 番	青山雅紀君
3 番	伊藤隆広君	4 番	渡辺忍君
5 番	鷲見隆仁君	6 番	秋山陽君
7 番	岩井美春君	8 番	小坂さとみ君
9 番	岡田慎君	10 番	安喰初美君
11 番	伊藤康平君	12 番	森山和博君
13 番	櫻井崇君	14 番	蛭田浩文君
15 番	石川弘君	16 番	阿部智君
17 番	岩崎明子君	18 番	松井佳代子君
19 番	亀井琢磨君	20 番	田畑直子君
21 番	川合隆史君	22 番	椀澤洋平君
23 番	酒井伸二君	24 番	村尾伊佐夫君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

25番	植草毅君	26番	岩井雅夫君
27番	秋葉忠雄君	28番	小松崎文嘉君
29番	向後保雄君	30番	川村博章君
31番	宇留間又衛門君	32番	麻生紀雄君
33番	段木和彦君	34番	白鳥誠君
35番	盛田眞弓君	36番	中村公江君
37番	近藤千鶴子君	38番	川岸俊洋君
39番	小川智之君	40番	中島賢治君
41番	三須和夫君	42番	石井茂隆君
43番	森茂樹君	44番	茂手木直忠君
45番	米持克彦君	46番	石橋毅君
47番	橋本登君	48番	三瓶輝枝君
49番	福永洋君	50番	野本信正君

○説明員

市長	熊谷俊人君	副市長	鈴木達也君
総務局長	山田啓志君	市長公室長	折原亮君
総務部長	宮本寿正君	教育長	磯野和美君
代表監査委員	大木正人君		

○議会事務局

事務局長	深山秀文君	次長	湊信幸君
議事課長	寺崎勝宣君	議事課長補佐	西森照泰君
議事班主査	木下哲央君		

○本日の会議に付した事件

諸般の報告

永年勤続議員表彰状並びに感謝状伝達（全国市議会議長会）

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第61号至第75号、諮問第1号、発議第4号、第5号、請願第1号、第2号
各委員長報告、討論、採決

日程第3 議案自第78号至第95号審議

日程第4 議案第96号審議

日程第5 発議第7号、第8号審議

日程第6 請願第3号委員会付託

午前10時0分開議**○議長（岩井雅夫君）** これより会議を開きます。

出席議員は48名、会議は成立いたしております。

諸般の報告

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

○議長（岩井雅夫君） 諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

諸 般 の 報 告

1 全国市議会議長会

第96回定期総会が5月27日に書面会議により開催され、会長提出議案等について議長が協議した。引き続き各委員会合同会議が書面会議により開催され、各委員会正副委員長選任について協議し、国と地方の協議の場等に関する特別委員会の委員長に千葉市議会議長が選出された。

なお、次のとおり永年勤続議員の表彰と感謝状の伝達が行われた。

○ 永年勤続議員表彰

[特別表彰]

（在籍25年） 三 瓶 輝 枝、森 茂 樹、石 井 茂 隆、
三 須 和 夫

○ 感 謝 状 岩 井 雅 夫

2 次のとおり陳情の撤回について、所管の委員会です承された。

（1）陳情第1号 別居・離婚後の親子の断絶を防止する自治体支援を求める陳情

永年勤続議員表彰状並びに感謝状伝達（全国市議会議長会）

○議長（岩井雅夫君） なお、全国市議会議長会より、永年勤続議員表彰並びに感謝状が参っておりますので、この際、私より御紹介いたします。

在職25年特別表彰として、三瓶輝枝議員（拍手）、森茂樹議員（拍手）、石井茂隆議員（拍手）、三須和夫議員（拍手）に、それぞれ表彰状が参っております。また、私に感謝状が参っております。（拍手）

表彰を受けられました議員各位に対しまして深甚なる敬意を表します。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。11番・伊藤康平議員、12番・森山和博議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第61号至第75号、諮問第1号、発議第4号、第5号、請願第1号、第2号各委員長報告、討論、採決

○議長（岩井雅夫君） 日程第2、議案第61号から第75号まで、諮問第1号、発議第4号、第5号、請願第1号及び第2号を議題といたします。

各委員会審査報告書の写しを添付

○議長（岩井雅夫君） なお、柗澤洋平議員及び植草毅議員より、11日の質疑における発言の一部をそれぞれ取り消したい旨の申し出が参っておりますので御了承願います。

各委員長報告は、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

お諮りいたします。

各委員長報告を書面にて配付いたしましたことから、口頭での報告を省略することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議員間の距離を確保するため、これより一部議員が退席いたします。

〔一部議員退場〕

○議長（岩井雅夫君） 議事を進めます。

討論の通告が参っておりますので、お願いいたします。36番・中村公江議員。

〔36番・中村公江君 登壇、拍手〕

○36番（中村公江君） 日本共産党千葉市議会議員団の中村公江です。

会派を代表しまして、議案第61号から第72号、第74号、第75号、諮問第1号に賛成し、議案第73号に反対し、発議第4号、第5号が否決され、請願第1号、第2号が不採択となったことについて討論を行います。

新型コロナウイルス感染症の問題で、臨時議会を開催せず、議論できずにいましたが、ようやく今議会で本格的に議論できることになりました。感染拡大防止のために日夜奮闘された医療従事者の方を初め、あらゆる関係者の皆さん、市職員の方々の奮闘に敬意を表するものです。

党市議団は、この間、新型コロナウイルス感染症対策として、市民の命と暮らし、営業を守るために、市に7回にわたって申入れを行ってきました。PCR検査の充実、医療機関への支援、自粛要請による減収への支援、休業や雇い止めへの支援、子供の安全と学びの保障などについて求めてきました。

申入れに当たって、市民の皆さんにコロナのアンケートの実施、医療、建設、商工関係、酪農関連や商店街、ライブスタジオなど、各関係者への聞き取りを行いました。また、相談対応や市内の医療機関にアンケートを配布し、文部科学省への申入れなどに、畑野君枝衆議院議員、斉藤和子前衆議院議員、寺尾賢前県議とともに取り組んできました。

党市議団の申入れにより前進した施策として、検査体制では、電話相談窓口の時間延長や電話回線の増設、ドライブスルー検査の導入がされました。高齢者や障害者施設、学校や保育所、子どもルームへのマスクの配布、陽性者を隔離するための施設の確保、国民健康保険者被保険者の傷病手当の支給も実現しました。

情報伝達の面では、市政だよりの特別発行と全戸への配布、感染経路不明者数と居住区別人数の公開の要望も実施されました。事業者へのテナント支援協力金制度の創設、コロナの影響

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

で住宅の退去された方に市営住宅の提供、心のケア相談窓口、LINE相談、生活困窮者への一時滞在場所の実施、社会福祉協議会の相談員増員、教育の面では、緊急事態宣言の下での任意の少人数による個別相談日の改善、オンライン授業などは、タブレット1,000台貸与と学習支援動画の公開配信や千葉テレビの放映開始、学校給食の休業中の食材費支援など、前進した施策もありますが、まだ検査や補償、教育の充実など不十分な点もあり、引き上げていくよう、以下、求めます。

第1に、PCR検査体制についてです。

千葉市では、ドライブスルー検査も実施されていますが、1日最大87件の検査数にとどまっています。岩手、愛知、広島など18道県は感染拡大を防止しながら、一日も早く経済、社会活動を正常化し、日常を取り戻すための緊急提言を発信しており、大規模な新型コロナウイルス感染者の早期発見、調査、入院等による積極的感染拡大防止戦略への転換を求めて、全ての有症者、接触者への速やかな検査や医療、介護、障害福祉事業関係者への症状の有無を問わない優先的な検査を掲げ、検査能力を1日10万件から20万件まで引き上げるよう訴えています。

千葉市も東京都のように夜の街や医療機関で、無症状の方を積極的にPCR検査していくよう求めます。

市の相談センターに電話した市民に、かかりつけ医の受診を伝えるのではなく、帰国者・接触者外来や発熱外来のある複数の医療機関を案内して、たらい回しにされる市民が出ないように対応を求めます。

検査体制強化については、第2波に備えて身近な医療機関で検査ができる取組は急務であり、千葉大学の検査体制を活用すれば1日300件の検査が可能であり、千葉大に依頼すること、PCR検査、抗原検査、抗体検査についても、市民が地域の医療機関で検査する場合の費用負担を求めておきます。

妊婦へのPCR検査も国の2次補正で進められるようですが、母子ともに安心して過ごせるためにも、実施を急ぐよう求めます。

第2に、医療機関への支援についてです。

医療機関の経営危機も深刻です。日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会の3団体が緊急調査を行った結果、新型コロナ患者を受け入れた病院は、4月に平均1億円の赤字で、受け入れていない病院の6割以上が赤字との深刻な実態が明らかになりました。コロナ患者の入院の受け入れは、隔離も必要なため、病床も通常より少ない稼働となり、コロナ患者を受け入れていない病院でも、外来患者が受診を控えるなどして、多くの医療機関が経営難となっています。

重症患者の診療報酬を3倍に、中等症患者の加算部分は3倍に引き上がりますが、軽症患者を受け入れている中小の病院の報酬の増額はなく、経営補助は非常に薄いと医療関係者から指摘されています。

私どもが行った市内医療機関での緊急アンケートの集計によれば、5割以上の減少が35%、2割から4割減少は57%に及んでおり、減少していないとの回答は8%にすぎません。中には、500万円以上も減少したクリニックもあります。

自由記載で書かれた内容を紹介しますと、書類申請なしで早急に支援金を、中規模の医療機関では億単位での赤字、無金利で融資を実行して、輸入が減っても医療機器のリース代を支出し診療報酬とアンバランスな負担サポートを、感染症対策にかかった費用補助を、職員の昇給

を見送る、人件費、設備費の出費を減らす、正職員の給与は支給するが院長は給与なし、家賃、税の支払いが厳しいなど、悲痛な意見が寄せられています。

発熱外来では、どんな理由で熱があるのか、コロナ以外の病気もあるため、それぞれの患者を隔離しながら受け入れる医療機関の体制整備は欠かせません。今後、暑くなれば、熱中症、秋になればインフルエンザが到来し、発熱の原因が分かるまで治療も丁寧な対応をしていかなければなりません。

一般の医療機関では、緊急でない限り、発熱患者は受け入れていないようです。長期的に発熱外来を行うには、診察室や問診など待機する場所も含めて設備が必要ですが、その投資費用がある医療機関でなければ整備できず、その結果、救急車の受入れもできなくなるのでは、市民の命は守れません。早急に発熱外来への支援を行うべきです。

しかも、PCR検査は、保健所に検体を持参すると患者負担はなく、実施した医療機関は初診料や検査料のみで、リスクや人員確保をしても、まともな報酬がありません。

現時点は、防護服など国や医師会などから備蓄をもらっているようですが、予備がなくなれば、各医療機関で購入することになり、経営面でも圧迫し、患者の受入れそのものが危うくなります。また、介護・医療従事者等支援金は、寄附金などを活用して給付しますが、介護・障害福祉サービス事業所に10万円など、そこで働く方への支援とはほど遠いものとなっており、抜本的な増額が必要です。医療機関の減収の影響で賃金やボーナス削減となれば、命がけで働く職員が辞めかねません。

第2波まで持たないと言われている中、病院、診療所での医療崩壊を防ぐ手だてを求めておきます。また、危険手当として保育士、子どもルーム指導員、清掃作業員へも行うよう求めます。

第3に、市立病院の在り方についてです。

千葉市病院事業あり方検討委員会で、病院の基本構想が示され、新病院での陰圧の感染症病床の確保を行うことは、今後の対策として重要ですが、青葉病院の病床数を40床減らして対策を講じていく必要があるのでしょうか。

コロナ禍の下で、専門的に感染症の受入れを行い、経営にかかわらず、市民の命を守る公立病院の果たす役割が今回、より明らかになっています。ところが、このコロナの下で、あり方検討委員会が公募委員も参加し1度は会議ができたものの、その後は、文書を提出する形式で2度ほど行われ、6月15日から7月15日までパブリックコメントを行い、8月に基本構想の策定、9月には基本計画、基本設計に着手することとなり、市民の声を十分聞くことがなく計画が進むことを懸念します。

そもそも、この基本構想はコロナを想定していない時期に作成されていました。コロナ禍で明らかになった事態を踏まえ、青葉病院の在り方は再検討すべきです。

第4に、保健所についてです。

コロナの問題で日夜奮闘され、保健福祉局内、局外で職員の方が52名ほど参集されており、対策を講じてこられたようです。30年前は、保健所職員は94名で、25年前に111名まで増員したものの、その後、減少し続け、5年前77名から現在は87名となっております。

今後、秋、冬に向けてインフルエンザの発生やコロナの第2波、第3波に備えて、保健所や環境保健研究所の建て替えに当たって、職員の増員と予算の増額、充実した体制が講じられるよう要望します。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

第5に、営業と雇用と暮らしを守り地域経済を守ることにについてです。

暮らしと雇用については、労働力調査では、全国で、4月だけで600万人と空前の休業者の規模となり、市内でも休業、閉店、倒産、休診など、深刻な事態となっています。6月10日の衆議院予算委員会で、志位和夫衆院議員は雇用調整助成金が6月2日現在、相談件数が44万5,019件に対して、申請書提出は12万8,541件で、支給決定は6万9,898件であり、28.9%にすぎないことを明らかにし、手続の簡素化を求めています。

千葉市でも、失業者の問題でハローワークとの連携を一層強化し、引き続き安定した雇用を確保できるように取り組むべきです。そのためにも、市が率先して内定取消しされた若者も含めて採用の再検討も求めています。

市内事業者への周知では、市調理師会などに市から直接電話をしてプッシュ型の支援や雇用調整助成金、持続化給付金の申請の応援に、社労士や診断士をそろえて中央コミュニティセンター2階で行うことは評価できますが、多数の申請者が利用することを考慮して、各区に相談窓口を設置して相談できる体制をつくるべきです。

テナント支援協力金も、6月12日時点で目標3,870件に対して1,146件、約30%の進捗状況にとどまっています。大家だけでなく実際にテナントの運営者への支援と対象が拡大されたことも関係者に周知し、対策を講じるよう求めます。

また、国の持続化給付金は、前年の50%以上の減収基準では厳しいです。商店街では、既に御自身所有の場合も多く、5割の売上げ減でなくても、2から3割減でも営業が成り立たず、厳しい実態もあります。理美容も含め、対象業種を広げ、国の給付待ちでなく、川崎市のように減収の基準に漏れた30%から50%未満の小規模事業者を救済するため、川崎市が実施した一律10万円支給を千葉市でも実施することを求めています。

売上げ減少となっている中小企業、夜間の飲食業やライブハウス、観光業や文化芸術関連の団体への支援は、デリバリー支援はあるものの、自粛要請に見合った補償が圧倒的に不足しており、必要な支援策を検討している間に倒産、廃業が次々となりかねません。

失業者がどれだけいるのか、ハローワークとも連携しているようですが、市の実態もつかんだ上で、雇用が維持できる取組を求めます。

議案第67号の住宅確保給付金事業については、支給要件も緩和され、6月初旬までに443人の申請がありました。離職者だけでなく、収入が下がった方も対象となり、申請者の増加につながったようですが、収入の要件や資産要件などもあり、これらの要件についてもさらなる緩和を行って制度の充実を求めます。

失業者の住宅確保では、市営住宅についても市で10戸募集をかけており、約2世帯の入居にとどまっています。安心して入居できるようにPRをして、さらなる活用を求めます。

第6に、子育て支援策についてです。

ひとり親家庭では、国の2次補正予算で臨時特別給付金の支給が検討されていますが、国任せの対応ではなく、県内でも習志野市、四街道市では世帯に5万円、八千代市、市原市、八街市では世帯に3万円、大網白里市では1人当たり2万円支給されます。自治体独自でも取り組む姿勢に学ぶべきです。

緊急事態宣言に伴い保育園での登園自粛を迫られ、市の認可外施設を理由に保育料6万円払っても支援がないのは極めて不公平です。市が運営補助しない施設だから保育料減免の支援が適当ではないとの答弁は理解できません。市内どの子も保育を受け、平等の権利があります。

親の仕事の都合で入った保育園が認可外だという理由だけで、市が保育料の減免措置を行わない姿勢は改めるべきです。

学生はアルバイトもできず、大学の退学を検討せざるを得ないなど厳しい実態もあります。八王子市では10万円の支給はされています。厚木市では、アルバイト収入が大幅に減って困窮する一人暮らしの学生を対象に5万円給付します。市内在住で市外通学も対象で、約3,700万円は臨時交付金を充てると言われており、市としても10万円給付すべきです。

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症のための小学校等において臨時休業が行われた場合の生活保護業務における学校給食費の取扱いについて発出されています。要保護者への学校給食費に係る就学援助については、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業期間中、地方自治体が例外的に学校給食が実施されたこととみなすなどとし、要保護者に学校給食費相当額を支給する場合、当該経費を令和2年度要保護児童生徒援助費補助金の補助対象経費として計上して差し支えないとしており、自治体で判断して取り組むことを周知しています。

市独自に休校中に準要保護児童や要保護児童生徒に昼食支援金を実施したり、給食費相当分を支給したり、ネグレクトや生活困窮家庭への弁当クーポンを配布するなど、取組事例も示しています。

しかし、市では、他都市の実施状況を踏まえて研究するとしています。5月末の時点で東京都、23区のうち24市区、32%が昼食代を支給予定と回答しており、支給する自治体が広がっています。休業期間中に給食を食べることができず、子供たちの食費はかさばり負担が重くなっていたのですから、直ちに実施すべきです。

6月1日から全国の学校が3か月ぶりに再開し、千葉市でも6月8日から学校給食も始まりました。長期の休校による子供の学習の遅れと格差の拡大、不安とストレスは大変深刻です。長期間授業がなく、ドリルパークなどを行っていましたが、やはり少人数で授業を受けることが子供たちにとっても学びの保障につながります。

ソーシャルディスタンスでは、人との距離を2メートル空けるよう指摘していながら、子供たちはクラスで通常どおりの学級で3密状況となっています。日本教育学会では、平均1校当たり小学校3人、中学校3人、高校2人の教員を加配する10万人の教員増を提案しており、私どもも教員10万人の増員を求めています。

政府は、第2次補正予算案で教員増を盛り込んでいますが、その規模は3,100人と余りに小さく、高校も除外されており、これでは小中学校の10校に1人しか教員が配置されず、極めて不十分です。各クラス20人学級が実現すれば、子供にとっても教員の方にとっても負担が軽減し、教育条件が改善されます。ICT支援員、学習指導員を小中学校に4人、高校に2人配置で、合計約13万人の配置が提言されています。

子供たちの心のケアや安全を保障するためにも、養護教諭の増員を初め教職員を増やしていくことを求めます。

今議会でタブレット端末が1,000台確保されましたが、端末だけでなく、実施するに当たってのプログラムや実施する上での環境整備、教員の負担軽減のためにも、ICT支援員は市内にわずか2人だけでは不十分です。研修も含めて体制の強化を強く求めます。

また、GIGAスクール構想では、54億円が計上されており、ICTを活用してより効果的な学習や遠隔地、病児、特別支援教育などで学習環境整備などメリットもあります。しかし、公教育への企業参入を一層進め、集団的な学びの軽視、教育の画一化につながるおそれもあるこ

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

とを指摘しておきます。

第7に、避難所の在り方についてです。

避難所の感染拡大防止の取組については、避難所開設運営方針を4月下旬に策定し、取り組んでいるようですが、今後、台風やコロナ、様々な問題が想定された場合、受入れできる体制を誰でも即座に対応できるマニュアルの整備が必要となります。

昨年台風の際には、停電したということで公民館が封鎖され、また、様々な国の方が来られたときにも対応できるよう、多言語の受入れ態勢を万全にしていけることが求められます。地域の自治会館や学校の教室の活用なども行いながら、隔離する施設の確保も含めて対策を講じるよう求めておきます。

議案第61号の専決処分の財源に財政調整基金19億円を支出しましたが、地方創生臨時交付金の交付を受けて、財源更生で繰入れの減額をしたことは納得しがたく、市民を緊急に支援する事業に活用すべきです。

市長は、予算は中長期的に判断する必要があると言いますが、コロナ禍で失業や倒産で市民の収入が減り、事業者や商店が倒産したり経営危機に陥っているもとの、立ち直るのに5年、10年あるいは15年先になるおそれがあります。そうなれば、雇用の改善や千葉市経済の復活も遅れ、千葉市への税金の収入も落ち込み、まさに中長期に落ち込んでしまうこととなります。

今、市民を救うことにちゅうちょして税金の投入を抑えると、この先、10年、15年先の千葉市発展を阻害することになりかねません。

私どもは、財政調整基金を全額使えというのではなく、専決処分で支出した19億円余を使い、例えば、国の持続化給付金、前年の50%以上の減収基準に漏れた30%以上から50%未満の小規模事業者を救済することを求めます。また、テナント支援協力金とテナント支援金の合計20億円余りの執行率は40%以下と思われるので、約12億円は執行残になるなど、補正で予算化したかなりの事業で同様なことがあると思われます。早めに判断し、本当に困っている市民の支援への流用を求めるものです。

議案第73号・千葉市地区計画の区域内における建築物制限に関する一部の条例改正についてです。

蘇我副都心臨海地区計画においては、これまで住居系であったものを商業系の賑わいゾーンにするものです。この地域を事業者JFEの要望で変更されることは問題があります。周辺住民の要望、意見を取り入れたまちづくりを進めるべきであり、これまでの歴史的な公害問題など、十分考えない地区計画の変更について賛成しかねるものです。また、地区計画において納骨堂、死体安置所、エンバーミングなどの施設については、住民理解が得られる規制を求めておきます。

発議第4号・千葉市国民健康保険条例の一部改正についてです。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対して、傷病手当金の支給を自営業者まで対象に含めることを求める改正です。国保の世帯構成に占める自営業者は16%程度と言われており、自営業者でも新型コロナウイルスに感染した場合は、事業者への影響が大きいため、個人事業者にも公平に支援することが必要と考えます。

委員会審査では、所得格差があり支給額の算出が難しい、自営業者には国の持続化給付金等の支援策がある等の理由で反対されたことは誠に遺憾です。岐阜県飛騨市は、自営業者に対しても独自支援を展開しています。他市の事例からも、支給額の算出は可能です。大事なことは、

所得が不安定である自営業者に対して、事務手続上の困難性から除外することなく、等しく支援することが行政の役割と認識して、支援対象を早期に拡充することを求めます。

発議第5号・千葉市美術館条例の一部改正についてです。

千葉市美術館は、この7月11日にリニューアルオープンを迎えます。新型コロナウイルス感染症問題で自粛が続き、文化芸術関連事業が軒並み厳しい状況である中、多くの方に待たれていた千葉市美術館の再開です。この機会に、25歳以下の若者を対象に常設展示の観覧料金を無料にし、若者の観覧を促し、芸術鑑賞の機会を拡大して、豊かな感性や想像力を育むことを目指すための条例を提案しましたが、否決されてしまい、残念でなりません。

対象の若者の観覧料金を無料にした場合の影響額は、年間245万円であり、千葉市が出せない額ではありません。リニューアルによって、新たに常設展示室やワークショップルーム、子どもアトリエや市民アトリエなど、魅力的になった美術館に多くの小・中・高校生、大学生を含む若者に来てもらうために、25歳以下の若者の観覧料金の無料化を検討するよう求めておきます。

請願第1号・新型コロナウイルス感染拡大により、生活が困難な中、子ども医療費院外処方の窓口有料化の再検討を求める請願が新日本婦人の会千葉支部から提出されました。

子育て中の方から意見陳述があり、コロナ禍で子育て中のお母さんは、パートの仕事の収入が減ったり、リモートワークになってお父さんも残業が減るなど、収入が減るもとで、厳しい実態が示され、受診抑制せざるを得ない声が紹介されました。薬代の負担増分で、子育て支援策を行うのではなく、本来は補正を組むべきではないかと発言がありました。

無所属の議員は、子供の調剤有料化には反対であり、請願に賛成と表明されましたが、他の会派は、既に議決された、全国統一が必要、限られる財源で仕方ない、これぐらいは仕方ない、給付金上乘せある、対コロナでは方策を取っている、タイトルと結びつけて出すのはどうかなどと主張し、反対されました。

私どもは、薬剤費が1回で300円かからない場合の周知を求め、コロナが起こってからの負担増で、受診する人ほど負担がかかり、一人も取り残さないと市長の発言と矛盾しており、不要不急の事業から子育て支援の予算を回すべきと求めています。日本共産党千葉市議会議員団と無所属の賛成のみで不採択とは、極めて残念です。

最後に、請願第2号・市が責任を持ってさつきが丘住民を買い物難民にしないよう措置をとること、及び市有地売却に当たっては市民生活優先の原則を厳守することを求める請願がさつきが丘の住民生活を守る会から出されました。

委員会では、買い物難民にしない願意は満たされたとして不採択となりましたが、事の発端は、さつきが丘のスーパー・トップマートの商品搬入路及び利用客の駐車場への通路の一般競争入札での売却です。地域住民は大きな不安に陥り、混乱に巻き込まれました。店舗の運営が危ぶまれる事態に、地元自治会を初め買い物客からも営業継続を望む多くの声が寄せられ、9,534筆の署名も千葉市に提出されました。

その後、スーパー敷地内でスロープ設置工事が始まり、買い物難民になることは回避されましたが、工事着工の翌日には、売却された市有地にドラッグストア・ウエルシアの出店が市長のツイッターで明かされるなど、情報公開、説明の在り方が住民不在で不透明、不誠実と言わざるを得ません。

また、今回の市有地の一般競争入札による売却では、政策的な利用目的、まちづくりの観点

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

での制限や誘導の必要性は一切考慮される余地がなく、価格最大化の視点だけで判断し進められたことは不適切であったとの疑問が残ります。

まちづくりへの寄与や公民連携による公益的機能の整備の視点を踏まえた総合審査方式での売却方式の選択が国土交通省の公有地等処分方法に示されており、今後、市有地売却に当たっての市の姿勢を厳しく指摘をしておきまして、私の討論を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 23番・酒井伸二議員。

[23番・酒井伸二君 登壇、拍手]

○23番（酒井伸二君） 公明党千葉市議会議員団を代表し、本定例会に提案されました議案第67号・令和2年度千葉市一般会計補正予算を初め、議案第61号から第75号までの各議案に賛成し、発議第4号及び第5号に反対、諮問第1号については棄却することが妥当であるという立場から討論を行います。

まずは、冒頭、新型コロナウイルスの感染によりお亡くなりになられた全ての皆様に哀悼の意を捧げるとともに、傷病中の皆様の一日も早い回復を御祈り申し上げます。また、今日まで、そして、引き続き、医療の最前線で戦ってくださっております医療従事者の皆様に初め、介護士や保育士、スーパーやドラッグストア、公共交通機関、清掃業、配送業など、社会インフラ維持のために従事する全てのエッセンシャルワーカーの皆様へ改めて感謝を申し上げます。

さて、緊急事態宣言の解除から3週間が経過いたしました。本市にあっても、市立学校が今週から通常どおり再開されるなど、少しずつ社会全体が活況を取り戻しつつある一方で、この4月から6月期の実質GDP成長率は、前期比マイナス20%と見込まれるほか、上場企業の4社に1社が赤字に転落と報じられるなど、暮らしや経済に対する影響は深刻を極めております。

長きにわたった緊急事態宣言のダメージが今後徐々に表面化することが懸念されるほか、引き続き緩やかな自粛ムード、新しい生活様式の推進が今後どのように社会経済へ影響していくのか、不透明であります。また、件数は少なくとも、連日報じられる新規感染者の発生などから、第2波、第3波への不安を訴える声もあり、あらゆる手だてを講じて迅速な支援を実現するとともに、新たな課題や不安に答え得る対策が求められております。

そうした状況を踏まえ、各議案を審議するに当たっては、市長の提案理由の説明や議案質疑、常任委員会での審査を通じ、より多角的に現下の状況を捉え、医療環境の維持、強化、あるいは雇用支援や事業継続といった社会経済を維持する取組がどのように予算に反映をされているのか、生活者の視点に立った施策展開がなされているのかなどについて、慎重に審議を進めてまいりました。

その結果、国の補正予算を活用して、感染拡大に備えた対応はもとより、家計、事業継続への支援、テレワーク、在宅学習の推進、生活の不安や悩みへの相談体制の強化、さらには医療、介護従事者等の支援など、現段階で必要と思われる事業がおおむね展開されていることが確認できました。

また、緊急事態宣言のさなか、会派として提出した緊急要望に対し、一定の取組がなされていることから、補正予算案を初めとする各種議案を評価すべきものと判断いたしました。

以下、新型コロナウイルス感染症対策関連の議案を中心に、意見と要望を交えながら評価を申し上げます。

初めに、専決処分を経て既に実行されている事業の情報発信、周知啓発について。

本市独自の緊急経済対策を決めた4月21日付の補正予算、軽症者等の宿泊療養施設を確保し

た同28日付の補正予算、特別定額給付金など国の緊急経済対策を受けての5月8日付の補正予算と3度にわたる補正予算の専決処分がなされてまいりました。総じて、国、県の打ち出し、政策に呼応しつつ、感染症拡大の状況に応じて比較的タイムリーに、本市として主体的な施策形成、予算編成に取り組まれたことは一定の評価をいたしております。

一方で、質疑でも触れましたが、それら一つ一つの情報が懸命に自粛生活に取り組む市民の皆さんのもとに十分届いたのかといえ、やはり課題があったと言わざるを得ません。市ホームページやSNS等による発信が盛んに行われていたことは理解いたしますが、昨年の台風災害時と同様、高齢者世帯や郊外部にお住まいの世帯など、どのように情報を届けていくのか、あるいは情報が届いているか否かをどう判断していくのか、改めて総括すべきと感じたところであります。

加えて、周知啓発の強化という視点から申し上げますと、会派として専用相談窓口の設置など、生活困窮者に対する支援強化を求めてまいりましたが、生活困窮者自立相談において支援員を増配置したほか、子育て世帯への市独自の臨時給付金の上乗せなどに取り組み、一定の評価をしております。納税猶予や保険料、公共料金の減免等の支援策と合わせ、困窮者が適切な支援へ着実にたどり着くよう、さらなる周知強化を求めておきます。

同様に、DV、児童虐待等について、SNSの活用を含めた相談窓口の拡充を求めてまいりましたが、広く心のケア支援として、新たにSNSによる相談が始まったほか、電話相談の時間も拡張され、評価しております。一方で、社会環境が大きく変化する中で、コロナ鬱といった問題を初め、表面化せずとも事態の進行、問題の複合化が懸念されます。細かな事案にもしっかりと対応していけるよう、予防の呼びかけと合わせ一層の啓発を求めておきます。なお、この事業、電話回線は現状1回線のみと伺っております。多くの相談ニーズに耐えられるよう、拡張を強く要望いたします。

そのほか、特に緊急事態宣言中は、人との接触8割減や外出自粛、買い物時のマナーから差別、偏見の防止に至るまで、様々な視点からの啓発も求めてまいりました。また、ここ最近では、乳幼児の予防接種や定期健診の受診控えが指摘されております。局面に応じた丁寧かつ的確な啓発がなされるよう求めておきます。

なお、特に自粛要請について、再びの感染拡大時により効果的な呼びかけができるよう、地域別や業種別などで見た場合、今回の要請の浸透具合はどうであったのか、可能な範囲で評価を進めてはいかがでしょうか。また、本市における感染事案から、東京通勤者の感染が特徴の一つであったことから、新しい生活様式の実践等について、第2波、第3波を警戒し、駅等での周知啓発活動の強化についても提案しておきます。

次に、特別定額給付金について。

我が党としても、広範な影響が社会、経済に及ぶ中、先が見通せず困っている国民に、励ましと連帯のメッセージをと主張し、実施が決定いたしました。

本市では、オンライン申請分について約2万世帯、郵送による手続分について既に約30万世帯からの申請が出されていると伺っております。郵送申請分については、ようやく、あさってから入金が始まるわけではありますが、一刻も早く必要な人々に確実に届くよう、正確かつ無事故の遂行を求めるものであります。また、緊急要望でも触れましたが、関連した、電話d e詐欺に対する注意喚起の強化も引き続きお願いをいたします。

さて、オンライン申請については、手続に手間取ったという声が多々あったほか、申請内容

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

の不備が多く、取りやめた自治体も出るなど、仕組みそのものに問題があったことは教訓としなければなりません。マイナンバーへの銀行等、口座情報の紐づけなど、国における議論を待つ以外に、データ連携の仕組みづくり等で、より迅速な処理はできないものか、検証を進めるべきであります。

また、そもそものマイナンバーカードの普及不足が大きな課題であります。愛媛県今治市では、窓口で写真撮影や申請ができるタブレット端末を導入しております。補助員のサポートがあれば5分ほどで申請が完了するそうであります。これを機に、こうした工夫を含め、マイナンバーカードの普及についても、鋭意取り組まれるよう求めておきます。

続いて、同様に暮らしを守るとの視点から、住居確保給付金について申し上げます。

4月20日に対象者が拡大されたことに伴い申請者の急増を受け、補正予算が組まれました。この4月から5月前半にかけての申請件数のみで、昨年1年間の申請件数の2.5倍とのことで、事態は深刻であります。迅速な対応とともに、住宅を所管する都市局ともしっかりと連携していただき、相談者が必要とするサービス、支援に着実にたどり着けるよう適切な誘導を求めます。

次に、中小企業、小規模事業者に対する支援策について。

まず、4月21日付の補正予算で計上された緊急経済対策につきましては、質疑等を通じてその利活用の状況を伺う限り、全体的に想定した規模感には到底至っていないほか、例えば、テナント支援金については対象が限定的で十分な救済策と言えない。デリバリー対応支援については店舗の広がりがいま一つといった声が聞かれるなど、第一線の現場との距離感を感じます。

また、今議会で上程された補正予算におきましても、理美容店及び宿泊施設の利用促進など、施策そのものは理解するもの、全般的に現場で感じる逼迫感に伝えられているとは言い切れず、少々インパクトに欠けるとの感想を持ちました。

例えば、6月補正予算案では、家賃を補助するテナント支援が主体となっておりますが、実際に地域を歩きますと、賃貸ではなく自前不動産で商売を営む飲食店、小売、サービス業なども多くあります。また、質疑でも触れましたが、売上げの減少幅が持続化給付金の対象となる50%には及ばないものの、もともと薄利で細々と営んできた店舗にとっては、客足減少の長期化によるダメージは大きく、事態は深刻であります。

さらに、業態によっては、昨年の台風被害の影響を引きずっている事業者や経営者もいらっしゃいます。柏市や習志野市では、売上げ減少が前年同月比で20%から50%未満の中小、個人事業主に20万円の給付金を出していると伺いました。都市の規模も異なるだけに、一概に比較するわけにはまいりませんが、そうした細かなところに支援の手を差し伸べるなど、地方ならではの地域の実情をしっかりと把握した上での検討がなされているのか、指摘をせざるを得ません。

本市が独自に設置した事業者向け臨時相談窓口には、これまでに2,000件を超す相談が寄せられていると伺いました。現場の窮状、温度を感じる重要な機会であり、一つ一つの相談に丁寧に応じる中で、真に必要な支援策を見極めていく作業を求めます。

ともあれ、コロナ対応は長期戦である以上、今回の補正が最後ではありません。特に、国の第2次補正予算が先週末に成立いたしました。各自治体が自由度を持って活用できる地方創生臨時交付金は、1次分の4倍ほどの規模になる見込みと伺っております。これらを活用し、より現場の窮状に即した新たな支援策が講じられるよう、大胆かつスピーディーな取組を求め

ます。

また、今後着実に市内の景気浮揚が進むよう、飲食店のみならず、各種小売、宿泊、観光業、バス、タクシー等交通事業、教育、アミューズメント、あるいは農業に至るまで、あらゆる業種に丁寧に目配りをしていただき、政策総動員で支援に当たるよう重ね重ね要望いたします。

次に、市立小中学校等の休業への対応と子供たちのケアについて。

質疑でも触れた休校期間中の学習環境整備については、いち早く端末等貸与の推進を打ち出したまではよかったものの、結局のところ、端末等の納期ずれにより十分に活用される状況に至らないまま休校期間を終えました。

また、千葉テレビによる教育プログラムの放映等、その努力に一定の評価はするものの、学校、学年、先生によって取組にばらつきがあったとの声は現実であり、緊急要望で求めた格差拡大を防ぐ統一的な学習支援という点については、評価は難しいと言わざるを得ません。

改めて、休校期間中の評価を行っていただいた上で、まずは、何よりも授業の遅れ、学習の遅れへの対応をとにかく丁寧をお願いいたします。その上で、家庭でのオンライン学習の環境整備については、今後とも必須のインフラと言えます。格差を生まないよう端末貸与については鋭意取組の継続を求めます。

そして、その延長線上にあるGIGAスクール構想の実現は、このコロナ禍で鮮明になった大命題と言えます。しかしながら、もともとは、国として令和5年度までの実現が構想されていたものに対し、本市では大幅に期間を短縮し、運用開始時期を来年度中とする補正予算案が示されました。早期にという姿勢は大いに評価をいたしますが、現場のスピード感との整合性については、甚だ疑問であります。

今回の端末貸与の流れから、構想にある生徒1人1台の端末環境の実現へとどのようにつながっていくのか。現時点でシナリオは定かではないようですが、教育現場の混乱の一端でも、子供たちに影響を及ぼすようなことがあれば本末転倒であります。

1つに、全体像を早期にまとめること。

2つに、足元の教育現場の改革にこそしっかりと取り組むこと。

3つに、確かな教育効果につながる入念な学習プログラムの整備に力を注ぐことなどが必要と考えます。

また、1人1台の端末環境が整備された暁には、当然ながら各家庭におけるWi-Fi環境についても、何らかの支援を視野に入れるべきであります。スピード感よりも質にこだわった推進を求めます。

加えて、質疑では、子供たちの生活面、学習面などの状況把握、心のケアの取組についても伺いました。質疑に対する答弁では、担任やスクールカウンセラーなどが積極的にかかわるとともに、保護者も含めて各種相談窓口を案内しているとのことでありました。これだけ長期にわたる休校は、近年では例のない出来事であり、学習の遅れのみならず、その影響は決して表面化していなくとも、計り知れないものがあります。

少々年齢層が下がりますが、全国認定こども園協会が先週報告したアンケート結果によれば、保護者の60%が子供の心身に何らかの気になる変化があったと回答。具体的には、メディアの利用増加、生活が不規則、体力の低下等々が挙げられております。教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの皆様、幼児教育、保育に携わる皆様には、事あるごとに子供たちの声を直接聞く機会を設けるなど、細心の対応をお願いいたします。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

また、教育委員会、こども未来局には、その現場をしっかりとバックアップしていける体制の強化を要望いたします。なお、本件に関しては、地域にも協力を仰ぎながら、子供たちの育ちを全面的に支援していく流れをつくるよう、協力体制の強化も必要と考えます。

次に、医療及び介護、障害者等、社会福祉分野への支援策について。

まず、医療分野においては、危機的な状況に陥ることを防ぐため、病床確保、医療用機材の確保などが早期に予算計上されたほか、感染拡大の進展に伴い、軽症者用ホテル施設についても早期に確保されました。そのほか、PCR検査についても、ドライブスルー方式を取り入れ積極的に推進するなど、医療現場、患者側双方に目配りをされた一連の取組を高く評価いたしております。

今後は、起こり得る感染拡大の第2波、第3波に備え、ここまでの取組を十分に総括しつつ、より重層的な物資の確保、教訓を踏まえた医療体制の見直しを求めるものであります。

なお、この際、何点か意見、要望を申し上げておきます。

1つには、今回の事案を通じ、本市のみならず各地で保健所の対応力が指摘されたところがあります。本市では、事務の効率化を図るべく業務支援ツールの導入にも取り組まれていることは理解いたしますが、そもそも、ほかの大都市では、保健所を複数箇所所有している都市もあり、パンデミックに対応し得る体制として見直しの必要はないのか、検証は必要と考えます。御検討ください。

2つに、症状が見られ、帰国者・接触者相談センターに相談された方のうち、相談後にかかる医療機関について明確なガイドがなく、病院探しに苦労したといった声もありました。改めて、これまでも会派で強く要望をしてきたかかりつけ医を持つことが重要であります。こうした機会にこそ、しっかりとした啓発を行うよう要望いたします。

3つに、厚生労働省が進める接触確認アプリ、本市が始めたコロナ追跡サービスは、クラスターの抑止や疫学的調査に有効であることはもとより、利用者への注意喚起策として極めて有効であります。新しい生活様式の中では、当たり前のインフラとして広く市民に活用を促進すべく、広報の強化を求めます。

4つに、感染に不安を抱えて働く妊婦から医師の指導に基づいた対応を求められた場合、企業は勤務内容の変更、在宅勤務、休業などを認めることが義務づけられました。また、先月の国会審議では、休業する妊婦のための助成制度の創設が示されたほか、PCR検査について、希望すれば分娩前に実施する考えを厚生労働大臣が示しました。感染時の重症化リスクが高いとされるだけに、妊婦の方が安心して出産に臨めるよう、本市にあっても適切な環境づくりが必要であります。

何よりもドクターが必要と判断したときに、確実かつ速やかにPCR検査を実施できる体制こそが肝要であり、取組の強化を求めます。

5つに、コロナ禍の中、全国の3分の2の病院が赤字に転落していると報告されております。次の感染拡大前に経営破綻による医療崩壊が起こりかねないとも指摘されております。地域医療を継続できるよう、経営支援も視野に、まずは、市内の医療機関の状況把握を進めるよう要望いたします。

6つに、オンライン診療は、触診や聴診、採血などの処置ができないため、診断や処方が困難な場合があるものの、コロナ禍の中では、受診に困難を感じる高齢者や障害者にとって有用であります。環境づくりや啓発に取り組まれるよう要望いたします。

さて、6月補正には、医療・介護従事者等の支援策として、医療・介護等従事者支援金が計上されました。ここにきて、介護分野にも初めて光が当てられた形となります。医療従事者はもとよりであります。介護従事者においても、利用者と直接的に接触する機会が多く、その心労は計り知れないものがあります。今後、国からも慰労金が支給されるようではありますが、スピード感を持って全ての対象者にメッセージが届くよう、特段の配慮を求めます。

なお、介護事業を支えていく視点も重要であります。従事者の健康配慮や学校休業の影響などから、人手不足による事業縮小、休止を余儀なくされた事業所もあると伺っております。また、それらに伴うサービス利用減による要介護者の重度化、いわゆる介護崩壊といった問題も懸念されております。

必要物資の確保充実などはもとより、感染の疑いのある従事者には、PCR検査を優先的に受けられるようするといった取組もぜひ検討ください。さらには、介護職離れによるさらなる人材不足が懸念されます。平時とは異なる雇用促進策の強化についても要望いたします。

社会福祉分野という点で、最後に、3密回避が叫ばれる中で、戸惑いながらも従事されてきた保育施設の職員、学校の長期休業を支えてきた学童保育の指導員のことを見逃してはなりません。国の第2次補正の財源を活用し、何らかの支援策を講じるよう要望いたします。

最後に、ウィズコロナからアフターコロナ、長期戦を見据えた備えについて。

今回審議した一連の補正予算等については、おおむね了とするところではありますが、新型コロナウイルス感染症対策については、繰り返しになりますが、長期戦が予測されるだけに、今後とも継続的かつ的確な補正予算編成が必要となります。

特に、今後展開されることとなる国の第2次補正予算における地方創生臨時交付金については、その活用策の検討に当たり、ここまで述べてきた要望事項に応えるとともに、次の点にも留意いただくよう求めておきます。

1つに、避難所の感染症対策について。

今回の補正予算におきましても、防災減災の視点から、消防団への発電機等の配備、社会福祉施設への自家発電設備の整備助成が計上されておりますが、これから本格的な雨季、台風シーズンを迎えるだけに、特に避難所の感染症対策は急務であります。本市では、既に新たな避難所開設運営方針が策定されたほか、昨年、会派として提案をしたスポットクーラーについて、予備費を活用し、急遽、全市立学校174校に配備すると伺いました。

一連の取組は評価しておりますが、今後は、3密を回避するパーティションや段ボールベッドを初め、マスク、消毒液、体温計にパルスオキシメーターなど、機材備蓄の強化に取り組むとともに、分散避難については新たな概念でもあり、しっかりとした啓発を行うよう要望いたします。

2つに、文化芸術団体、実演芸術家の経済支援について。

国の第2次補正予算には、イベント自粛などの影響を受ける文化芸術の関係者や団体に向けた緊急総合支援策が盛り込まれました。私たちのもとにも、関係者から活動場所の確保など相談が寄せられております。こうした国の支援が確実に行き届くこと、また、本市においても現場の声に耳を傾けていただき、状況に応じて独自の支援策についても検討を進めるよう求めておきます。

3つに、新しい生活様式に基づく各種啓発について。

本市では、今月冒頭、新型コロナ下で市民生活を送るための道しるべが示されました。一定

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

の評価はいたしますが、全体的にはどうしても注意事項の羅列のようなトーンになりがちであります。こうした状況下だからこそ、できる限り前向きな表現で行動を促すよう、啓発法には一層の工夫を求めます。

また、ストレスの軽減や免疫力の向上など、市民の健康維持に関する啓発については強化を求めます。特に高齢者の健康対策については、力を注ぐべきであります。外出自粛が続き、運動不足になりがちであるほか、集いの場、通いの場の休止により、コミュニケーションそのものが大きく減少しております。

一般的には、体を動かさない不活発の生活が続くと、心身や脳の機能が低下し、フレイル、虚弱が進むとされております。フレイルの進行は、回復力や抵抗力の低下につながります。自宅にこもりがちな高齢者の見守り強化、健康づくりやフレイル、介護予防について一層の推進に取り組むべきであります。

4つに、オンライン化の推進及びオンライン化に順応できる社会づくりについて。

まずは、今回広がりを見せたテレワークは、働き方の変革につながる大事な取組であります。官民間問わず、これを機に一層の広がりを後押しする取組を検討すべきであります。

そして、今回、突然訪れる危機に対し、給付金の対応等を通じ、行政手続のオンライン化の重要性が再認識されました。個人情報保護やセキュリティーにしっかりと配慮しつつ、スマートフォン等で簡単に行政手続ができるように仕組みづくりの加速を求めます。

さらに、高齢者等情報弱者向けの支援も必要であります。例えば、公民館を活用し、高齢者のためのスマートフォン講座や集わずとも参加できるオンライン講座を開設するのも一つであります。かねてより求めてきた市内におけるWi-Fi環境の整備拡充と合わせ、時にかなった取組を要望いたします。

5つに、本市財政の今後について。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う税収減などの本市財政に与える影響は、リーマンショック時を上回ることも懸念されております。税収や国の動向など、情報収集に余念なく取り組み、今後の財政運営に支障が生じることのないよう、あらゆる手だてを講じていくことを求めます。

以上、様々述べてまいりましたが、公明党千葉市議会議員団としては、補正予算案等に対し、幾つかの要望はあるものの、賛成の意を表します。

採決後は、速やかに予算執行に当たるとともに、先に申し述べたとおり、国の第2次補正予算の活用策を中心に、次なる補正予算の編成作業にスピード感を持って取り組むよう求め、公明党千葉市議会議員団の賛成討論といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 感染症対策により議員の入れかえを行うため、暫時休憩いたします。

午前11時3分休憩

午前11時15分開議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を続けます。4番・渡辺忍議員。

〔4番・渡辺 忍君 登壇、拍手〕

○4番（渡辺 忍君） 無所属の渡辺忍です。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。

す。また、感染リスクの高い最前線で働いてこられた医療関係者の皆様、社会を支えるための介護、保育、販売等にかかわる皆様に感謝を申し上げます。

それでは、本定例会に市長から提出されました全ての議案に賛成の立場から、発議第4号、第5号に反対の立場から討論を行います。

議案第65号の千葉県国民健康保険条例の一部改正において、被雇用者は労務に服することができないと即収入に影響することから、傷病手当金の支給について改正がなされること、評価いたします。

一方、発議第4号に提案された事業所得がある個人事業主やフリーランスを対象に含めることは、一部必要な事業形態が見込まれるとの予測もあるものの、具体的な事例が現時点で見られないこと、また、支給額を公平に決定することが困難であり、本発議には賛同いたしかねると判断いたしました。

発案第5号・千葉県美術館条例の一部改正について、小・中・高校生は、全ての博覧会が無料で観覧できる環境があることから、現時点で改正する必要性は低く、本提案には賛成いたしかねるものです。

以下、賛成いたします議案につき、幾つか意見を申し上げます。

まず初めに、議案第63号・専決処分のうち、生活困窮者自立相談支援機能の強化について。

現在、相談が急増していることから、新たにアウトリーチ支援員を3名配置との御説明でしたが、従来から相談支援において慢性的に人が足りない状況の中で、アウトリーチは行われています。既に窓口設置済みの中央区、稲毛区、若葉区に加え、花見川区にも秋には窓口が設置され、さらに3.5人の相談員が業務に当たることで、各窓口の業務負担が減るとのことですが、さらに経済状況が悪化すれば、相談件数の多い状況が続きます。引き続き、未設置区への窓口設置と適宜適正な増員を行うよう強く求めます。

次に、議案第67号・令和2年度千葉市一般会計補正予算のうち、子育て世帯への市独自臨時特別給付金についてです。

国の臨時特別給付金に市単独で上乗せ支給を実施するものですが、休校、登園自粛等により、各家庭での家計負担が増える中、助かる世帯も多く賛意を表します。しかし、ひとり親家庭では、より厳しい生活苦を抱えている家庭が多い中、児童扶養手当金の上乗せを国の決定を待たずに先に給付することも検討できたのではないかと、困窮度が進むことによる家庭不和などの声も聞かれ、今後の早急な支援体制の検討を要望します。

次に、住居確保給付金についてです。

住宅を失ったり、失うおそれのある生活困窮者等を支援するための従来からある給付金ですが、今回要件が緩和されたことから、支給件数が急増したことへ対応するための予算措置であり、迅速な対応を評価します。

一方、対応する職員不足のため、申請から給付までに時間を要した時期もあり、各区援護課のケースワーカーが訪問業務の削減によりできた時間で対応したとのこと。しかし、これからの経済状況によっては、雇用状況の悪化、収入減による影響で、本給付金の申請件数は増えることも考えられます。住まいの確保は生命にかかわる重要な支援であることから、必要な方へ迅速に支給できる体制整備となるよう、適切な人員配置と広報に努めることを求めます。

次に、養育費確保促進についてです。

ひとり親家庭が養育費を確実に受け取れるよう、保証会社との養育費保証契約締結に係る保

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

証料を助成するとのことですが、そもそも養育費の取決めがあることが前提の助成であり、効果を得られる世帯がどれだけあるのか疑問です。しかも、助成は1年で、その後は約1か月の養育費分を保証料として納めてまで、継続利用するひとり親がどこまでいるのでしょうか。

千葉市としては、まず離婚届提出時の窓口業務との連携など、養育費の取決めを積極的に行うことを要望します。

次に、医療・介護従事者等支援金について。

新型コロナウイルス関連の業務を担った関係機関及び感染拡大期にも社会活動を続けるために必要なケアを続けた介護・障害者福祉サービスの事業所に対し支援金を支給するとのことですが。

最前線で業務を担う医療機関の減収やリスクに見合う金額ではないものの、市民の寄附も活用した新たな取組に賛意を表します。また、経済活動を支えるために必要な保育、学童事業者への支援と比べ、介護・障害者サービス事業所等への支援が十分な金額ではないこと、また、事業所への補助であり、ケア従事者に対する評価が見直されなかったことは残念です。社会において真に必要な業務に対する評価を今後しっかりと議論し、国の動向を捉えつつ、千葉市としても必要な充実を求めます。

次に、GIGAスクール構想の実現について。

新型コロナウイルス対策を契機として発出した、「ちばしチェンジ宣言！」の趣旨には強く共感し、期待をするものです。特に、教育が変わるとして時間と場所を選ばない学習環境の整備方針は特に注目しています。

国のGIGAスクール構想は、2018年度からの教育のICT化に向けた環境整備5か年計画として、子供一人一人に最もふさわしい教育をと位置づけられておりました。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、家庭でもつながる通信環境の整備など、GIGAスクール構想におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症発生時等による学校の休校時にも、子供たちの学びを保障できるとして大幅に予算を積み増したものです。

しかし、教育委員会のこれまでの答弁によると、1人1台の端末とネットワーク環境整備の円滑な導入が先行し、国が目標水準としている4校に1人のICT支援員の配置の見込みは不透明です。

運用開始は令和3年度と、まだ先ではありますが、各学校への多量の端末や電源キャビネットの整備が進み、運用を構築する局面で、千葉市全体で2人のICT支援員しかいない状況は不安です。早急なICT環境整備に向けた人員体制強化を求めます。

また、家庭でもつながる通信環境の整備は、千葉市では後回しにされている様子が見ええます。オンライン学習によって不登校児童生徒が学習に参加できた事例やオンライン双方向によるクラスルーム実施により、コミュニケーション不足による不安解消など、好事例があるにもかかわらず、千葉市では、休校中に先生方が試験的にオンライン実施した例はおろか、問い合わせもなかったと伺いました。日頃の教育委員会、学校現場の組織体制の在り方があらわれているのではないのでしょうか。

先例がないオンライン教育は、実施すれば何かしら問題や課題が出ます。できることから始め、問題解決しながら推進していく、そういった姿勢が必要です。コロナ禍の今こそ、オンライン教育の特性を生かした積極的な取組を求めます。

市長は、教育委員会と有効な活用方法について徹底的に議論を進めているとのことですが、

議会の審議内容からは、検討の遅れを感じずにはられません。ICT教育については、現場の先生方のモチベーションを最大限に生かし、ICTが苦手な先生も子供たちと学び合う姿勢こそ必要なのではないのでしょうか。「ちばしチェンジ宣言！」が教育現場で実現され、子供たちが自ら学び、育つ教育体制に変革されることを期待します。

最後に、議案第68号・令和2年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算について。

学校給食食材支援金の支給については、学校給食を円滑に再開するために必要な予算措置として賛意を表します。一方、休校で給食が食べられない子供の栄養状態が気になる場所であり、準要保護児童生徒については、就学援助の形で給食費分の支給が検討されなかったのは残念です。今後、再度休校となる状況があれば、文部科学省の通知でも就学援助での給付ができるとの例示もあることから、千葉市においても検討を進めるよう要望いたします。

私たちは、新型コロナウイルス感染症対策による自粛生活の中で、誰もが考えたであろう、生きるために必要な最低限のものは何なのか、それぞれの人の価値観の中で幸せを考える貴重な時間を過ごしました。当たり前前に過ごしていたより多くのお金を稼ぐための経済活動やより良い成績を目指すことがよいとされる学校教育へ安易に戻ることはやめ、それぞれの人が心地よく過ごせるだけの収入と時間のバランスを保ち、個々の選択を尊重し、人とつながり助け合える生活へ一歩踏み出すチャンスと考えます。

これからの未来を見据え、行政で今行うべき事業は何なのか、子供たちへの借金を増やして今お金を使うことに価値あるのかを見極め、様々な決断をしていく必要があります。

ここ数か月、市長が判断に至る経緯から丁寧に説明する情報開示の姿勢にたくさんの信頼の声が届きました。これからは、市民自らが自分の生きる幸せの在り方を決め、助け合い、人とつながるための地域づくりを後押しできる千葉市を目指し、市民参加型の公共政策の在り方を今以上に進めることを要望し、私の討論を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 17番・岩崎明子議員。

〔17番・岩崎明子君 登壇、拍手〕

○17番（岩崎明子君） 市民ネットワークの岩崎明子です。会派を代表いたしまして、市長提出議案の全てと発議第5号に賛成の立場から、討論を行います。

以下、賛成いたします議案の幾つかについて意見を申し上げます。

初めに、養育費確保促進事業についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減で、養育費の不払いが生じるおそれがあるため、養育費の取決めを行い、保証会社と養育費保証契約をしている児童扶養手当受給者等に対し、保証会社への年間保証料を助成するものです。

ひとり親世帯へのアンケートによると、離婚後に養育費を受け取っていない世帯は約6割とのこと。こうした世帯の子供たちが進学を諦めたり貧困で苦しんだりしないために、家庭への支援は必須です。

2018年第2回定例会では、会派の松井議員が子供の共同養育支援について一般質問を行い、子供の利益を最優先に考えて、離婚後に面会交流や養育費の支払いなどの取決めができるよう市が支援することを求めました。

今回のように年間保証料の助成だけでなく、公正証書の作成を支援し、まずは養育費の取決めができていない世帯を増やすことを求めます。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

子供の養育費が支払われることは、金銭的だけでなく精神的にもメリットがあると言われていいます。金額にかかわらず、両親に育てられたという意識は、子供の育ちにとって大きな意味を持つからです。全ての子供が健やかに育つ権利が保障されるための取組を進めることを要望いたします。

次に、虐待防止と心のケアについてです。

この間の外出自粛で家族と過ごす時間が長くなるにつれ、DVや虐待の危険性が増すなど、当初から危惧されていたことが問題になってきました。

市民ネットワークちばで実施したアンケートには、外出先もなく、ずっと子供と一緒にいるとイライラしてしまう。家族のスケジュールや学校からの予定変更連絡等、母親として臨機応変な対応が求められ、常に気が休まらないなどの声が届いています。

DVの相談窓口として設置されている千葉県配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、2020年2月が280件、前年度同月が300件、3月が254件、前年度同月345件で、3月は前年度より91件減っています。これは、DVが減ったのではなく、配偶者が在宅しているため、相談したくても電話できないのだと推察でき、今回、議案第64号・専決処分の中の心のケア支援事業において、電話相談の時間帯を拡大したことや新規にSNS相談を始めたことは評価できます。

また、潜在化しがちなDVや虐待について、地域で気づき対応することも必要です。自治会役員や民生委員、児童委員、育成委員会、保護者会、学校、子どもルーム、保育所（園）など、地域の様々な立場の人が見守りや声かけ等を行い、虐待初期のサインに気づくことが重要です。

市は、各団体への情報提供や団体同士の連携実現に向け働きかけてください。特に、地域とのつながりが希薄な未就園児を持つ家庭が相談したり、支援を受けられる体制を早急に強化してください。例えば子ども110番の家のように、困っている人が駆け込める地域の場所を設けることも御検討いただけるよう求めます。

次に、学校給食についてです。

朝日新聞が道府県庁所在市、政令市、東京23区の教育委員会に向けて行ったアンケートによると、新型コロナウイルス感染症の影響による長期休校の間、給食が食べられなくなった子供たちのために、就学援助を受けている世帯への昼食代の支給を行った自治体が32%あったとのことです。

また、神戸市では、昼食代の支給では確実に子供の食事につながるかわからないとの考えから、就学援助の家庭に米などの食材を届けました。宮崎県延岡市のように、登校日に小中学生に学校で給食を提供した例もあります。

感染予防の視点はもちろん大切ですが、給食でしか十分な栄養がとれない子供にとって、学校は食のセーフティーネットの役割があることを忘れてはいけません。本市では、休校中に学校で受け入れた児童のうち希望者に弁当を配布した時期もありましたが、今後、もし新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が来て休校となったときに、子供の食事の機会が確保される方法を十分検討し、実施することを要望いたします。

次に、オンライン学習環境整備とGIGAスクール構想の実現についてです。

児童生徒1人1台端末を実現するためのICT環境整備を新型コロナウイルス感染症拡大の影響から前倒しで実施することですが、タブレット端末はあくまでも既存の授業を補うものであり、また、コンテンツの充実が不可欠です。

どのような内容で子供たちの興味関心を引きつけ、より深い学びにつなげるかは、各教科の

先生方の働きかけ次第であり、腕の見せ所だと思います。先生方が端末を使いながら、随時教材内容のレベルアップが図れるような取組に期待します。

加えて、将来的には、配慮が必要な学習障害の子供がみんなと一緒に教室でタブレットを使うことや不登校児童生徒が自宅で皆と同じ授業を受けられるような、多様な学びを実現していただきたいと思います。

2014年に文部科学省が発行した児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックには、ICT機器の子供の視力への影響やドライアイ、色のバリアフリー、ブルーライトの影響、ヘッドフォンによる難聴などについて、専門家の知見が掲載されています。これらに限らず、新しい技術が導入されるときには、子供たちの健康にどのような影響があるか、十分注視し対策を講じることが必要です。保護者の意見も聞きながら検討することを求めます。

次に、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えることについてです。

職務を行う上で3密を避けるのが難しい障害児者や高齢者を対象とした施設職員、保育従事者等については、各々の施設から感染者を出さないよう細心の注意を払って仕事に当たってください。そこで、こうした施設の職員、従業員については、希望者全員がPCR検査を受けられるような体制をつくることを要望いたします。また、心身ともにストレスにさらされていることから、心のケアの専門家を派遣できる体制を整えることも御検討ください。

盲聾者を初めとした複合障害者や重度心身障害児者、医療的ケア児者、在宅高齢者などは、外出を自粛する中で家族のケアが当てにされ、負担が重くなる場面が多く見られます。緊急事態宣言下でどのような状況に置かれたかについて、当事者や家族、団体にアンケート調査をしてニーズや課題を把握し、今後、必要な支援策を行うために活用することを求めます。

今年5月に新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針が策定されましたが、台風の季節が来る前に、感染症対策を考えた避難所運営を実際に行ってみることが必要と考えます。避難所開設訓練を行うよう、各避難所運営委員会や自主防災会に呼びかけることを求めます。

また、実際には避難所での感染拡大防止は極めて難しいものです。感染リスクが高いことを市民に説明し、在宅避難の準備をしておくことを周知してください。また、情報不足は市民を不安にさせます。インターネットが使えない人にも情報が迅速に伝わるよう、ごみステーションなどに平常時から掲示板を設置することを要望いたします。災害時に停電などにより、通信手段が途絶えた場合にも役立ちます。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大により、文化芸術分野は、公演中止など深刻な影響を受けました。今後は、福岡市のように、活動が期待できる文化芸術関係の新たな試みに対して、支援補助金を設け、文化芸術振興に取り組むことを求めます。

発議第5号は、千葉市美術館条例の一部を改正し、25歳以下の者に係る常設展の観覧を無料とするものです。

例えば、海外では、カナダのオンタリオ美術館は、25歳以下は無料です。25歳以下を無料化した場合の収入面の影響額は、約245万円と全体の3%ほどであり、この費用を使って芸術に親しむ人の裾野を広げることは、リニューアルした千葉市美術館にとって意義あることと考え、賛成するものです。

最後に、諮問第1号についてです。

退職手当の全部を支給しないこととする処分に対し、これを不服として審査請求が出された

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

案件です。

本年3月4日付で人事委員会より懲戒免職処分を承認する旨の裁決が出ていること、この懲戒免職処分を踏まえ慎重に検討しても、退職手当の一部を支給する理由は見出しがたいとの主張は理解できます。

よって、本件の審査請求を棄却するとの市の裁決案について、我が会派は妥当であると判断いたします。ただし、今後同様の事案が発生しないとは限りません。職場体制の見直しを行い、市民からの不当な要求については、職員個人ではなく組織的に対応できるようにすることを要望いたします。

以上で、市民ネットワークの討論を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 34番・白鳥誠議員。

[34番・白鳥 誠君 登壇、拍手]

○34番（白鳥 誠君） 未来民主ちばの白鳥誠でございます。

討論に先立ち、このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様へ心からお悔やみを申し上げます。また、医療関係者を初め、社会を支える活動に取り組んでおられる全ての皆様へ心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

それでは、会派を代表いたしまして、本定例会に市長より提案されました各議案につきましては賛成の立場から、諮問第1号に関しては、審査請求を棄却することが妥当であるとの立場から、また、発議第4号及び第5号につきましては反対の立場から討論を行います。

本定例会では、新型コロナウイルス感染症への対応が審議の中心となり、感染拡大防止対策、市民や事業者への支援、子供たちの学びの機会の確保など、市民生活にかかわる重要な審議が行われました。

我が会派といたしましても、定例会初日に市長が行政報告で述べられた新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応や現状への認識、今後の取組などを踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症への対策や支援を迅速かつ着実に進めていくことが必要であるとの認識のもと、議案質疑や各常任委員会などにおいて、専決処分も含めた各議案を慎重審議していく中で、市当局が市独自の施策も含め、速やかに対応が求められている様々な対策や支援に鋭意取り組んでこられたことが確認できたところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス対策においては、第2波への備えや市内経済の回復など、引き続き対応すべき多くの課題を抱えております。それらを踏まえ、以下、新型コロナウイルス感染症に関連した各施策について、評価や要望を交えながら意見を申し上げたいと思います。

初めに、議案第61号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分について申し上げます。

まず、家庭学習のための端末等貸与事業についてであります。

これは、本市独自の新型コロナウイルス感染症緊急対策として、インターネット環境が構築されていないなど、家庭でのオンライン学習に支障がある児童生徒へタブレット端末等を貸与するものであります。

それら端末等を活用して取り組んだ休校中のオンライン学習、ドリルパークは、3月から運用が開始され、家庭で取り組める学習の一つとして有効に活用されたと理解しております。学校が再開した後にも活用は継続されていると聞いていますが、新型コロナウイルス感染症の第

2波による休校への備えとして、全ての児童生徒がドリルパーク等のオンライン学習に取り組めるよう環境整備を進めることは、喫緊の課題と考えます。貸与台数を拡大するなど、できるだけ早期に環境整備をしていただきたいと思います。

また、再休校が生じた場合に子供たちの学習を保障する対策の一つとしては、オンライン授業が効果的であると考えております。オンライン授業の在り方についても検討を進めていただき、ICT利活用による児童生徒一人一人の状況に応じた学習支援がより一層充実されることを期待いたします。

次に、テナント支援協力金事業、飲食店のデリバリー対応支援事業、テレワーク推進事業についてであります。

テナント支援協力金事業については、県の休業要請等に応じて、休業やこれに準ずる影響を受けた飲食店などの店舗に対して、速やかに支援を行ったことは、市内事業者の事業継続の大きな力となったと評価をいたします。

しかしながら、予算15億円に対し、6月2日時点で、申請は616件、執行額は1億6,600万円、執行率は約11%です。低くとどまっている要因についてしっかりと検証し、新たなテナント支援金事業に生かしていくことが重要と考えます。

デリバリー業者に支払う初期費用などを補助することについては、厳しい経営環境を打開するため、新たな販売手法に挑戦する飲食店を後押しするものとして評価をしておりますが、執行額は約1,600万円、予算に対する執行率は約53%で、全市的な広がりが見られない状況であります。

テレワーク推進事業については、国の基本的対処方針で示されているテレワークを推進し、観光客やイベントの減少等により大きな影響を受けている宿泊事業者への支援を行うことは、高く評価するところであります。しかしながら、予算3,600万円に対し、6月2日時点で執行額は約690万円、執行率は約19%であります。

これらの3つの事業は、国、県が行っていない支援を市が独自に行おうとするもので、高く評価するところであります。初めての事業のため、執行率が低いかどうかというのは一概には言えませんが、今後の市内経済活性化のために、しっかりと検証し、次に生かしていただきますようお願いをいたします。

次に、議案第64号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分についてのうち、特別定額給付金給付事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金に係る経費について、国の令和2年度補正予算が成立したことに伴い、本市では、5月8日付で当該給付金給付事業に係る予算の専決処分が行われました。

今回の給付金給付事業に対しては、迅速に給付できるよう早急に取り組むとともに、広く、丁寧な対応を行うことを会派として要望しており、迅速な給付の手段としてオンライン申請に期待していたところであります。

しかし、今回のオンライン申請では、住民基本台帳とのデータ連携ができないことや重複申請が可能であったことなどにより、多くの自治体において、申請内容の確認に膨大な事務作業が発生しており、本市におきましても、同様の問題により給付までに時間がかかっているとの説明がありました。

今月からは、郵送申請の受付も開始していることから、引き続き、迅速な給付に向けて一層

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

の努力を求めます。

また、今後、新たな給付事業が実施されることとなった場合の申請方法として、オンライン申請は定着していくものと思われますので、今回の課題について国と協議して改善していくとともに、マイナンバーカードの普及促進に努めていただきたいと思います。

今回の給付金申請手続の準備のために、関係職員の方は土日返上で職務に当たっていただいたと伺っており、敬意と感謝を表するものですが、オンライン申請、郵送申請、いずれにしましても、より早く市民の皆さんのもとに給付金を届けるために、今回の課題について検証し、改善策を確立しておくをお願いいたします。

次に、議案第67号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

まず、理美容店利用促進事業についてであります。

市民にとって身近なサービスを対象とし、特別定額給付金の給付時期に合わせる形でキャンペーンを実施し、市内の消費喚起を図る取組については、ぜひとも推進していただきたいと思いますと考えているところであります。

この事業を成功に導くためには、参加する店舗、市民を初めとした利用者双方にとってわかりやすい運用とすることが重要と思われます。そのため、事前にオンライン登録をしていない市民、また、このサービスを知らないで来店した市民に対して、このサービスが受けられるように市民、参加店舗双方に簡単な手続となる事務フローの整備が必要であります。

また、参加店舗において支援上限金額を超える利用があった場合でも対応が可能となるような改善策を検討し、幅広く市内理美容店の活性化につながるよう、店舗や利用者の状況を踏まえた最善の運用を行っていただきますよう、強く要望いたします。

次に、テナント支援金事業、宿泊施設利用促進事業、ICT活用による中小企業変革促進事業についてであります。

いずれも、市内事業者の事業継続を図るために必要な支援を行うための事業であり、高く評価するものであります。これらの支援が市内事業者に広く活用されるよう、周知徹底と簡便な手続で申請できる事務フローの整備をお願いいたします。

次に、議案第69号・令和2年度千葉市病院事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

両市立病院においては、感染症患者が増大する中、柔軟に入院患者を受け入れ、公立病院として大いに貢献したものと考えております。今後いつ来るかわからない第2波、第3波に備え、必要な病床を確保できるよう、医療資機材の備蓄等を含め、先を見据えた十分な準備をさせていただくことを望むところであります。

また、新たに、新型コロナウイルス感染症関連業務に従事した病院職員に特殊勤務手当を支給することは、我が会派が提出した緊急要望に応えるものであり、賛同するものでありますが、速やかに対象職員に支給されるよう適切な対応を求めておきます。

このほか、新型コロナウイルス感染症に関連した各施策について申し上げます。

まず、休校による授業や学校行事等への影響とその対策についてであります。

休校期間の延長に伴う対策として、夏季休業日の短縮や指導計画の再編成を行いながら教育課程を工夫するなど、学習時間を確保する取組について伺いました。引き続き、休校明けの児童生徒の心のケアについても配慮しながら、学習の遅れを取り戻すために御尽力くださいますよう要望いたします。

学校行事のうち、運動会、体育祭につきましては、従来の形での実施は見合わせるのとことですが、各学校の実態に応じて、実施時間の短縮、種目内容の工夫など、感染症対策を十分に講じた上で、体育的活動の実施について検討を進めていただきたいと思います。

また、修学旅行は、重要な体験学習であります。交通機関や宿泊施設等の感染拡大防止対策など、子供たちの安全性に十分配慮した上で、実施について学校と十分協議をお願いしたいと思います。

次に、スポーツ活動への対応についてであります。

インターハイや全国中学校体育大会、そして、本市においても中学校総合体育大会が中止となりました。開催に伴う感染リスク、練習不足に伴うけがや熱中症のリスク等を考慮すると、やむを得ない対応であると理解はしておりますが、これらの大会を目標に努力を積み重ねてきた子供たちの心情を思うと非常に胸が痛むところであります。

そこで、子供たちのために、特にこの夏の大会が最後の舞台となるはずであった3年生に、少しでも希望を与えられるように、区や地域での大会でも結構ですので、実施を検討していただきたいと思います。

次に、感染症を踏まえた避難所運営についてであります。

去年は、9月の房総半島台風、10月の東日本台風、10月25日の大雨により、本市でも多くの避難者が発生し、一部の避難所では過密状態となったところであります。

そのような経験を踏まえ、感染症が流行している状況で災害が発生した場合への対策として、新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針を早期に策定し、周知に努めているほか、体温計などの整備に着手していることは高く評価するところであります。今後は、この運営方針が確実に実施されるよう、段ボールベッド等を含めた市の備蓄体制のさらなる強化や避難先の確保を進めていただくとともに、これまでの体育館中心の避難所の考え方を転換することなどについて、市民への周知を徹底していただくことを強く要望いたします。

次に、250競輪事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初予定より遅延が生じる見込みながらも、（仮称）千葉公園ドームの工事や選手養成などの準備が再開されていることが確認できたことにつきまして、まずは安心しているところであります。

今後、市当局におかれましては、確実な事業の実施に向け、業界団体に対し働きかけを継続的に行い、また、工事の円滑な進捗に向け適切な調整を行っていただきますよう要望いたします。

次に、「ちばしチェンジ宣言！」についてであります。

3月末という早い時期にこの宣言を発出し、市民や企業など、あらゆる方々に対して変革を呼びかけたことは高く評価いたします。「ちばしチェンジ宣言！」で掲げた各施策について、着実に実施されているとのことですが、変革の機運が高まっているこの機会を前向きに捉えて、さらなる取組を推進されることを期待いたします。

以上、新型コロナウイルス感染症に関連した各施策について意見を申し上げてまいりましたが、言うまでもなく、本市においても新型コロナウイルス対策が最優先課題であります。今回の議案となっている7つの補正予算に計上されている新型コロナウイルス感染症対策経費については、1,100億円を超える規模に達していますが、感染の第2波・第3波も懸念されている状況下、新型コロナによる影響は長期化することが見込まれています。今後も、市民生活、市

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

内事業者支援のための対策が強く求められているところであり、財源確保が大きな課題であります。税収の大幅な落ち込みも見込まれております。

コロナ対策は、最優先に積極的に行っていかなければなりません。一方で、道半ばである財政健全化の本市の状況を踏まえた財政運営のかじ取りが求められております。今年度の財政運営におきましても、さらなるコロナ対策のための補正予算編成が求められますが、一方で、大幅な税収の減少に備えるための当初予算を見直す減額補正や財政調整基金の使い方の検討などが求められます。

また、間もなく来年度の予算編成、次期実施計画の策定を進めていかなければなりません。さらなるスピード感を持って資産経営に取り組むことや財源確保のためのあらゆる施策推進が求められております。

このような厳しい状況に置かれていますが、市当局におかれましては、一日も早く市民や事業者の皆様への不安を取り除き、安心して生活、経済活動が行える社会に戻せるよう、前例のないこの危機に対し、新たな視点や中長期的視点を持って、さらなる創意工夫ときめ細かい支援に取り組んでいただくようお願いをいたします。

また、我が会派といたしましても、引き続き、議員一人一人が強い危機意識を持って、市長を初め職員の皆様とともにこの難局に立ち向かい、乗り越えていく所存でございます。

次に、諮問第1号・退職手当に関する処分についての審査請求を棄却することが妥当であるという立場から意見を申し上げます。

本諮問については、退職手当支給制限処分を取り消すとの採決を求めるものでありますが、千葉市職員退職手当支給条例及び国家公務員退職手当法の運用方針に基づいて判断いたしますと、請求を棄却するとの市の採決案が妥当と考えるものであります。なお、当局におかれましては、窓口対応を行う職員を不当な要求から守るために組織的な対応ができるよう、しっかりとした体制の構築を要望いたします。

次に、発議第4号・千葉市国民健康保険条例の一部改正について、反対の立場から意見を申し上げます。

本提案は、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる方への傷病手当金の支給の対象に事業所得がある者も加えるというものです。国民健康保険においては、様々な就業形態の方が加入しており、個人事業主は被用者と異なり療養の際の収入減少の状況も多様であるため、所得補償として妥当な支給額の算出が難しいなどの課題があります。また、個人事業主につきましては、所得補償とは異なりますが、国民健康保険の保険料の減免や持続化給付金などの事業者向けの支援メニューもございます。

そもそも、傷病手当金は、病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するために設けられた制度で、病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給されるものであります。これらのことから、条例を改正する必要性は低く、本発議には賛同しかねるものであります。

最後に、発議第5号・千葉市美術館条例の一部改正について、反対の立場から意見を申し上げます。

本提案は、美術館の常設展示の観覧利用料金について、若い世代が広く芸術文化に接する機会及び場を拡大し、芸術文化の振興を図るため、25歳以下の者は無料とするものであります。

しかしながら、本市では、指定管理者が提案する割引制度を教育的観点などを踏まえ承認し

た結果、既に高校生までを無料とする割引を行っていることなど、他都市と比べても無料の範囲は大きくなっております。また、今回の美術館のリニューアルでは、施設や機能について、大幅な充実を図ったところではありますが、他都市の料金等を参考としながら、利用者への過度な負担とならないよう料金を設定していると考えられることから、条例を改正するに十分な必要性が感じられないため、本発議には賛同しかねるものであります。

以上を申し上げまして、未来民主ちばを代表いたしましての討論を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 13番・櫻井崇議員。

〔13番・櫻井 崇君 登壇、拍手〕

○13番（櫻井 崇君） 無所属、花見川区選出の櫻井崇でございます。

今回の新型コロナウイルス関連肺炎で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、影響を受けた方々に対してお見舞いを申し上げます。また、感染拡大防止に御尽力された医療従事者、市職員を初めとする関係各位の皆様には厚く御礼申し上げます。

議案第61号から第69号について、賛成の立場から討論を行います。

初めに、G I G Aスクール構想の実現についてです。

学校休校期間中の学習保障として、インターネット環境が構築されていないなど、家庭でのオンライン学習に支障がある児童生徒に対する端末等の貸与を進められていると伺いました。G I G Aスクール構想は、時代の要請にかなうものだと思いますので、これを実現することにより、児童生徒の端末1人1台化を進めることで、千葉市の教育をより質の高いものとしていただきたいと思います。

次に、子供の不安解消についてですが、小中学校の夏季休業期間につきまして、当初予定していた7月13日から8月29日までの48日間を、休校期間の延長に伴い8月8日から8月23日までの16日間に短縮したと聞いております。

例年とは違い、夏休み期間が短くなり、夏季に登校する時間が長くなることにより、新たな悩みや不安等を抱える児童生徒が増えることが懸念されます。本市の児童生徒の実態を把握し、悩みや不安等の状況により、学校教職員、スクールカウンセラー、各種相談窓口につなげ、相談ニーズのある児童生徒との相談活動を充実させるよう要望いたします。

次に、民間保育施設等における保育料等の減免に係る財政支援についてです。

緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、本市が子どもルームや保育園等に対して利用の自粛を要請し、保育料等の減免措置を行ったことは、感染拡大の防止に大いに効果があったものと思われまます。

また、認可外保育施設のうち、保育ルームを保育料減免措置の対象としたことは評価しますが、施設のいかんと問わず、全ての認可外保育施設を対象としていただけなかったことは残念に思います。

待機児童ゼロを達成した本市においては、利用者が認可の保育園等や保育ルームを選択できる状況にあることは理解できますが、保育料減免の対象外となった認可外保育施設においても、感染拡大防止のため利用自粛に協力していただいたことを評価し、救済措置をとっていただきたいと思います。

次に、テナント支援協力金、テナント支援金について申し上げます。

テナント支援協力金については、オーナーが申請する制度でしたが、それに代わったテナン

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

ト支援金については、テナントが直接支援を受けられる制度であり、評価いたします。今後、より多くの対象事業者が申請するようにしっかりPRしていただくことを求めます。

次に、事業者向け臨時相談窓口についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、いち早く臨時相談窓口を設置し、国、県、市が提供する支援制度について一元的に案内していることは、市内事業者が一日でも早く必要な支援を受けられるための重要な取組であると考えます。

また、国の第2次補正予算が成立し、雇用調整助成金の拡充や新たな支援制度の創設などが決定したことから、問い合わせが増えると思いますので、臨時相談窓口の開設期間を令和3年3月末までに延長したことを評価いたします。

今後も、事業者が必要な支援を受けられるよう、3密にならないよう配慮した上で、専門家の対面による申請サポートなどにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上で賛成討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前12時1分休憩

午後1時10分開議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を続けます。31番・宇留間又衛門議員。

〔31番・宇留間又衛門君 登壇、拍手〕

○31番（宇留間又衛門君） 自由民主党千葉市議会議員団の宇留間又衛門でございます。

討論に先立ちまして、このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々及び家族、関係者の皆様、感染拡大により日常生活に影響を受けている全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、医療従事者の皆様、行政の皆様、感染防止に御尽力をされている皆様に深く御礼を申し上げます。

それでは、会派を代表いたしまして、本議会に提案されました議案第61号から第66号までの専決処分について、議案第67号・一般会計補正予算について、議案第68号・学校給食特別会計補正予算について、議案第69号・病院会計補正予算についての各議案については、賛成の立場から、発議第4号・千葉市国民健康保険条例の一部改正について、発議第5号・千葉市美術館条例の一部改正については、反対の立場から討論を行います。

初めに、市長の専決による補正予算の対応についてですが、当局におかれましては、これまで3度にわたる補正予算の専決処分により執行されてきたと聞いております。

このことについて、議案質疑における市長答弁では、保健所の過度の負担に配慮しなければならないなど、平時とは異なる体制下において各支援を早急に実現する必要があることから、緊急を要する措置として専決処分をした旨の御説明がありました。

我が会派といたしましても、生活や雇用、事業継続に不安を抱えている市民や事業者に、一刻も早い支援を実現する趣旨には賛同するところであり、新型コロナ感染症拡大の防止に市当局が日々取り組まれている中で、このような例外的な措置を講じることについて、一定の理解を示すものであります。

一方、市民の方々や業界、団体等からは、様々な御要望が各議員に寄せられているところで

あり、本来であれば、臨時会を通じてこれらの現場の声の対応を協議するところであり、今後の予算措置に当たっては、こうした点に留意されるようお願いするものであります。

次に、県市間の連携についてであります。

ふだんから県市間の連携が重要であることは言うまでもありませんが、今回のような非常時にあっては、よりその重要度が高まります。ささいな行き違いが市民を不安にしたり、混乱を招いたりすることも考えられます。平時であれ、非常時であれ、いかに市民にとって暮らしやすい町にしていこうかということが目的ですから、その観点からも、引き続き、県市間で連携を高め、ふだんから信頼関係の構築を心がけていくとともに、周辺自治体とも良好な関係を築かれますようお願いをするものであります。

次に、情報発信の考え方についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策に限らず危機管理においては、情報の収集、発信が最も重要な役割を果たしており、本市は、ホームページに新型コロナウイルス感染症特別ページを作成し、各種情報を発信したほか、SNSを初め、安全・安心メール、LINE、ヤフー防災情報、町内自治会役員向けメールマガジンなど、あらゆる手段を活用し、必要な情報の適時発信を心がけていることは大いに評価するところであります。

一方、この情報は正確性も求められているところで、正確性と迅速性を両立することはなかなか難しいところです。特に市長のツイッターは、情報が頻繁に発信されていることもあって、市民からも注目をされており、その影響力は小さくありませんが、市の公式見解と市長の個人的な見解が混在しており、余計な混乱を避けるためにも、その位置づけを明確にすることを求めています。

次に、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてであります。

本交付金については、地方自治体が十分な支援を実施できるよう、我が会派でも求めてきたところであり、このたびの国の第2次補正予算編成により、総額3兆円の確保が実現されました。現時点は、本市の交付金活用見込み額に対して、配分額が下回っているとのことですが、今後、国の第2次補正予算分が上乘せ分でされることを考慮すると、交付金を活用できる余地は十分にあると考えております。

新型コロナウイルス感染症の対策については、まだ支援を必要とする分野も多く、今後も長い戦いを強いられる可能性があることから、当局におかれましては、引き続き、我が会派の要望事項への対応も含め、本交付金を活用して適切な支援と機動的な対応をお願いするものであります。

次に、特別定額給付金給付事業についてであります。

特別定額給付金に係る経費は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴い、国の令和2年度補正予算が成立したことを受けて、本市では5月8日付で専決処分が行われました。今回の給付金事業に対して、市民の皆様に迅速に給付されるよう対策をとるとともに、手続についても簡素化しわかりやすくするよう、会派として要望したところであります。

迅速に給付するための処理体制については、質疑の際にも確認しましたが、46万世帯の市民の皆様に一刻も早く給付するため、申請書の発送から給付までを一元的に管理するシステムを構築し、ICTも活用して作業の効率化を図っていると説明がありました。

本市は、世帯数が多く、審査にも時間がかかるということです。市民が待ち望んでいることを念頭に迅速、正確に給付することを求めます。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

次に、理美容店利用促進事業についてであります。

消費喚起による地域経済の活性化及び市民生活の安定を図ることは非常に重要であり、この施策を通じ、ぜひとも実現を図っていただきたいと考えているところであります。

今回は、社会情勢を鑑み、生活必需サービスに着目した支援を実施するとのことであり、評価するものであります。参加店舗に対して感染防止対策に係る支援金を一律3万円支払うなど、制度設計そのものに雑な部分があることは指摘しておきます。

今回の理美容業以外の業種においても、苦境にある事業者は多くあり、市当局におかれましても市内業者の声に耳を傾け、支援が行き届いていない業種へも積極的に支援を広げていただきますようお願いするものであります。

次に、テナント支援についてであります。

テナント支援協力金については、県の休業要請等の後、速やかにテナントの賃料支払いに対する支援制度を始めたことは評価いたします。オーナーの協力が得られない場合、テナントが救済されない不都合もございますが、今回、テナントが直接申請するテナント支援金に見直しを図ったことにより、オーナーとテナント両方が納得が得られる制度になった点について賛同するところであります。

臨時議会を開催し、議会での審議をしていけば、審議の中で問題点が指摘され、もっと早く、修正した制度が実施されたことでしょうか。今後、きめ細かな周知を行い、対象となるテナントが数多く申請されるよう、取組を進めていただきますようお願いをいたします。

次に、テラス営業等を道路で行えるよう、道路占用許可基準を緩和することについてであります。

道路占用許可基準の緩和については、新型コロナウイルス感染症対策のため、影響を受ける飲食店などへの支援として、速やかに関係者間で協議調整をしていくとのことであり、評価いたします。

11月30日までの緊急措置とされておりますが、実施に当たっては、市民の皆様や申請者となる商工会などの関係団体へ広く周知していただくとともに、道路占用許可部分を明示するなど、歩行者の安全確保にも配慮していただきたいと思います。

次に、救急活動時の感染拡大防止対策については、全ての傷病者に対して標準予防策を徹底し、感染症が疑われる場合、感染経路別予防策を追加することで対応します。救急車に車載用オゾン発生器を整備する議案がありますが、労働環境基準である●0.1 ppmのオゾン濃度以下での空間における新型コロナウイルスの不活性化に関するエビデンスはない点は指摘しておきます。

総務省消防庁もオゾンの効果についての言及はなく、エタノールや次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が推奨されています。新型コロナ感染症患者が市内で確認されている中、救急活動における救急隊員及び救急車内の各種感染防止対策は、非常に重要なものと理解しております。救急救命士を初めとする救急業務に関わる職員の生命と安全を守ることでできる体制整備を要望いたします。

次に、養育費確保促進事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮が懸念されるひとり親家庭に対する本市独自の支援策として、一過性の現金給付ではなく、養育費の不払いが生じていることに着目し、継続的に生活を支える養育費の確保を促進することにより、生活の安定を図ることとしたこと

は、評価しているところであります。

今後は、ひとり親家庭の約半数が養育費の取決めを行っていないとのことですので、本事業に加え、養育費の取決めを促進するための効果的な支援策を検討するとともに、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、より一層の取組を期待するものであります。

次に、保育士の給料についてであります。

実態調査に基づく答弁によれば、正規職員に対しては、全ての園で給料が全額支払われる一方で、非正規職員については、登園自粛前の水準の賃金を支払った園は61%にとどまるとのことでした。しかし、申告ベースの調査である以上、不屈きな経営者があられもないとも限りません。保育士からも実態把握できる体制を整備することを求めます。

登園自粛により利用者が減った場合でも、保育園等の運営経費は市から全額支払われております。園が保育士等の賃金を減額したり、有給休暇を強制的に取得させることのないよう、引き続きの指導をよろしく願います。

次に、GIGAスクール構想の実現に関連して、デジタル・オンライン教材による指導方法と、今後の活用方針についてであります。

一斉休校中の学習支援として、小学校1年生から中学校3年生まで計103本の教科書の内容に沿った学習動画コンテンツを作成し、配信しているとのことですが、効果的な家庭学習につなげることができたものと評価をいたすものであります。

学校再開後、引き続き、学習動画コンテンツの作成及び配信を継続するとともに、授業においても効果的に活用し、個々の児童生徒に応じたさらなる学習支援に努めていただきたいと思います。

次に、学校で感染者が発生した場合の学習保障についてであります。

コロナ禍に伴い、学校間及び児童生徒間に学習における格差が生じないように、定期的な家庭訪問や電話連絡、学校ホームページを活用した課題の提供等により、きめ細かな学習指導に努め、学習内容の定着を図っていただいたものと捉えております。

今後、休校期間中に進めてきた学習動画コンテンツのさらなる充実を求めるとともに、児童生徒への端末貸与を引き続き進めることにより、学習格差の解消等に向けたオンライン学習の環境整備を進めていただきたいと思います。

しかしながら、オンライン学習には限界があります。子供たちのコミュニケーション能力を育成し、学習の充実を図るため、集団での活動や対面での学習が欠かせないものと考えます。よって、感染リスクに配慮した分散登校などによる学校での指導の在り方についても研究をしていただくことを求めます。

次に、トイレ掃除についてであります。排便からも新型コロナウイルスが検出される危険性があることから、現在、教職員が行っていると伺っています。しかし、学校再開後は、教職員は学習指導のほか、児童生徒の心のケア、校内の消毒作業を行うなど、業務は多岐に及び、その負担は著しく大きいものと考え、教職員の負担軽減及び児童生徒と向き合う時間の確保の面から、業務委託する方向は理解をいたしました。

一方、他の自治体では、保護者や地域の方々がトイレ掃除を行っている例もあることを聞いております。本市でも、地域の方々の力をお借りすることも、一つの方法であります。本来自分たちの使用する場は自分たちで清掃することが教育的にも大切であると考えます。現在は業者委託による清掃もやむを得ないと思いますが、今後、感染リスクが低くなった場合、衛生面

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

に十分に気をつけながら、他の学校生活と同様に清掃にも児童生徒自身に取り組むことができることを期待するものであります。

また、学校に関連して、学校における新型コロナウイルス感染症を理由にして、市長が卒業式とか入学式の自粛を配布したことは、疑問が残ることは指摘しておきます。

次に、農業労働力確保緊急支援事業費についてであります。

スマート農業機器を導入し、人手不足の解消や農外の失業者が雇用就農等により安定して農業に定着できるよう各種研修にて活用することは、将来の担い手を育成する基盤づくりにもつながることから、本取組を高く評価しております。

今後は、こうした取組に加え、シェアリング等によるコスト削減策を展開するなど、スマート化を進め、成長産業化を加速することを期待するものであります。

次に、ごみ収集についてであります。

収集運搬事業者の適切な対応や市の支援措置により、廃棄物の収集には大きな混乱が生じていない状況が確認できます。当局の取組を評価いたします。適正な廃棄物の処理は、市民生活を支える必要不可欠なもので、今後とも的確な対応、支援をお願いするものであります。

政府の専門家会議は、5月4日の提言で新型コロナを想定した新しい生活様式を公表しました。生活の新様式においては、特に医療、保健、交通、物流にさらなる重要性が置かれることと思われまます。店舗への支援は打ち出せましたが、代表質疑で取り上げた医療、介護人材への支援不足。また、密になりやすい、採算性が低下するバス路線の弱体化は、まちづくりに大きな影響を及ぼし、宅配業従事者の軽視はサプライチェーンを脆弱化させます。

仮に支援がなされても、バス路線は減便されています。スーパー、商店街を活用した訪問販売等の買い物支援も必要と思われまます。加えて、他自治体が行っているようなバス事業者に対する補助なども強く要望いたします。

新型コロナウイルス感染症は、地域の活動に影響を与えております。各種地域団体等は、感染症予防の影響から屋内で総会も行えず、屋外の公園や書面で総会が行われました。災害時避難所も密になることが予想され、一時避難所の公園に放送、事務用品等で司令塔機能を追加することで避難所に行く方を減らす必要があります。そのためにも備蓄倉庫等の規制緩和を要望いたします。

新型コロナウイルス感染対策については、急激に患者が増え、緊急事態宣言が出されるなど感染が拡大する中、患者を受け入れるための病院の病床や軽症者等の宿泊療養施設の確保、医療・介護支援金などの独自策を実施したことは、全体としては評価いたします。一方で、今は感染を抑えられていますが、次なる流行も予想されることから、県市間の情報共有の強化や様々な情報の迅速かつ正確な発信、新型コロナウイルス感染症対策本部の機能の充実、家族が感染した要介護者への対応、妊産婦への支援などについて、課題の解消に向け今後努力するとともに、関係する多くの機関との連携を十分に図っていくよう強く要望するものであります。

次に、発議第4号・千葉県国民健康保険条例の一部改正についてであります。

本発議は、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり、感染が疑われる場合に支給される傷病手当金の支給対象について、個人事業主への対象拡大を行うものですが、個人事業主については、所得補償ではないものの、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金として持続化給付金等の事業者向け支援制度が活用できます。

このことから、条例を改正する必要は低いと考えられ、本議案には賛同しかねるものであります。

最後に、発議第5号・千葉市美術館条例の一部改正についてであります。

本発議は、若い世代が広く芸術文化に接する機会及び場を拡大し、芸術文化の振興を図るため、25歳以下の者は、常設展示の観覧利用料金を無料とするものであります。

しかしながら、常設展示を無料化することにより財政的な影響が少なからずことに加え、美術館が所蔵する絵画等のコレクションを常設展示で観覧できるようになったことを踏まえると、無料措置を拡充するよりは、適切に観覧料を徴収しつつ、その収入を所蔵品の購入等に充当し、展覧会を充実させることがよいと考えられます。

さらに、常設展示に係る観覧利用料金は、これまでも指定管理者の提案に基づき、小・中・高校生は教育的観点から無料としているなど、他都市に比べ無料の取扱いは大きくなっております。

これらのことから、条例を制定する必要性は低いと考え、本発議には賛同しかねるものであります。

以上で、自由民主党千葉市議会議員団を代表いたしましての討論を終わります。議員の皆様のお賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案、諮問、発議及び請願のうち、議案第61号から第72号まで、第74号及び第75号の14議案を各委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、各委員長報告どおり決しました。

続いてお諮りいたします。議案第73号を委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立多数、よって、委員長報告どおり決しました。

次に、発議第5号についての委員長報告は、原案否決であります。したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。発議第5号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立少数、よって、発議第5号は否決されました。

次に、発議第4号についての委員長報告は、原案否決であります。したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。発議第4号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立少数、よって、発議第4号は否決されました。

次に、諮問について採決いたします。

お諮りいたします。諮問第1号を委員長報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、委員長報告どおり決しました。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

次に、請願について採決いたします。

請願第1号についての委員長報告は、不採択であります。したがって、採択送付することについて採決いたします。

お諮りいたします。請願第1号を採択送付することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立少数、よって、請願第1号は不採択と決しました。

次に、請願第2号についての委員長報告は、不採択であります。したがって、採択送付することについて採決いたします。

お諮りいたします。請願第2号を採択送付することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立少数、よって、請願第2号は不採択と決しました。

日程第3 議案自第78号至第95号審議

○議長（岩井雅夫君） 日程第3、議案第78号から第95号までを議題といたします。

市長より提出されました議案第78号から第95号までの18議案については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

提案理由の説明をお願いいたします。熊谷市長。

〔市長 熊谷俊人君 登壇〕

○市長（熊谷俊人君） 人事案件について御説明申し上げます。

議案第78号から第94号までの17議案は、千葉市農業委員会委員に、長谷部衡平氏、小川友安氏、齊藤元治氏、橋本泉氏、浅川政明氏、石井一也氏、長谷川秀明氏、市原律子氏、秋庭重樹氏、清宮恵理子氏、高橋芳和氏、齊藤憲次氏、中村浩道氏、横山清亮氏を再び任命するとともに、猪野桃夫氏、深谷耕司氏、佐々木貴史氏を新たに任命するもので、議案第95号は、人権擁護委員に、鴨下智法氏を新たに推薦するものであります。

何とぞ、よろしく願い申し上げます。

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1 時 42 分 休憩

午後 1 時 59 分 開議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号から第95号までの18議案については、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。議案第78号から第95号までの18議案について、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、同意することに決しました。

日程第4 議案第96号審議

○議長（岩井雅夫君） 日程第4、議案第96号を議題といたします。

市長より提出されました議案第96号については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

提案理由の説明をお願いいたします。熊谷市長。

〔市長 熊谷俊人君 登壇〕

○市長（熊谷俊人君） ただいま提案をいたしました議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第96号は、令和2年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算について、国の第2次補正予算に伴い、ひとり親世帯臨時特別給付金や学校教育活動における感染防止対策及び学習指導員やスクールカウンセラーの追加配置に係る経費のほか、妊産婦支援に係る経費など、16億5,500万円を追加するものであります。

今回の補正により、一般会計の総額は5,766億5,400万円となります。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第96号を総務、保健消防、教育未来の各委員会に付託したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後5時40分開議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会審査報告書の写しを添付

○議長（岩井雅夫君） 各委員長の報告は、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

お諮りいたします。各委員長の報告を書面にて配付いたしましたことから、口頭での報告を省略することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

討論の通告が参っておりますので、お願いいたします。49番・福永洋議員。

〔49番・福永 洋君 登壇、拍手〕

○49番（福永 洋君） 日本共産党千葉市議会議員団を代表し、ただいま提案されました追加

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

議案第96号について賛成の立場から討論を行います。

安倍内閣は新型コロナウイルスの感染拡大に対応するとして、2020年度の第2次補正予算が6月12日、成立をいたしました。

この補正予算には、医療、雇用、中小業者、学生への支援で一定の拡充が盛り込まれています。一方、予算の3分の1に当たる10兆円の使途を定めないで予備費にしたことは大問題であり、我が党は、財政支出は国会の事前の決議によるものとする憲法の定める財政民主主義の大原則に違反するやり方には賛成できないと対案を示して反対をいたしました。

この補正予算の成立後は、第2波への備えを初め、国会審議はさらに必要であり、通常国会を延長してコロナ対策を強化し、国民の願いに応えるべきであります。

一般会計31兆9,114億円に上る第2次補正は、4月末に成立した第1次補正予算がコロナ感染症被害の深刻さに見合っていないために、改めて編成をされたものであります。医療、検査体制を強める財政措置の拡大、家賃支援給付金、雇用調整金の上限引き上げなどが盛り込まれたのは、国民世論と野党の国会論戦の力によるものです。

こうした中で、提案された今回の千葉市の補正予算16億5,500万円は、ひとり親世帯臨時特別給付金7億4,300万円、学校教育活動再開対策6億8,193万円、妊産婦への支援9,006万円、その他の感染症対策1億3,959万円、児童養護施設等環境整備650万円などは、支援を最も必要とする最弱者の人に対する支援メニューであり、施策の具体化とスピード化を図っていかなければなりません。

さらに、第2波に備えながら経済、社会活動を再開する新たな局面において医療、検査、そして暮らしでも解決が急がれる問題は依然山積をしております。

そうした中で、全ての医療機関への減収の補償をすることです。医療費、医師数抑制の政策の誤りがこの間、明らかになってきています。2017年のOECDのデータでも、日本の人口の1,000人当たりの医師数は2.4人で、世界平均の3.5人より少ない状況です。感染症対策のためにも、医師を増やすことが必要であります。そして、医療崩壊を起こさないために医療、介護、福祉施設への財政的な支援を抜本的に強化をすることが求められます。

この間、千葉市は保健所職員を減らしてまいりました。感染症対策の最前線である保健所の抜本的な拡充は不可欠であり、同様に、千葉市環境保健研究所の充実も求められるものであります。

背景には、自民党政治のもとで全国的に保健、公衆衛生が大きく弱体化をさせられてきました。保健所は、この30年間で半分に減り、職員は7,000人が減らされております。地方衛生研究所・国立感染症研究所の予算も人員も連続的に削減をされてまいりました。

新型インフルエンザを総括した2010年政府報告書で、国立感染症研究所や検疫所、地方自治体の保健所や地方衛生研究所を含めた感染症対策にかかわる管理を専門に担う職員や人員体制の大幅な強化が提言をされましたけれども、実際には公務員削減を優先した自民党政治、この責任は極めて重大と言わなければなりません。

毎年のように新興感染症が発見をされており、感染症への対策強化は国と自治体が一体となって最優先で取り組む課題であると指摘をしておきます。

第2次補正予算でも支援対象から外されたり、対象が狭いなどの必要な支援が届かない分野が少なくありません。

長期の休校による子供たちの学習の遅れ、ストレス、格差が深刻になっています。一人一人

の子供に寄り添い、心のケアに取り組むことが求められます。学習内容の重点化など、無理なく学びを保障する日本教育学会の提言に基づいて10万人の教員を増やすことが感染症対策でも不可欠であります。

今回の補正予算で、学習指導員、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、特別支援学校スクールバス増便など、関係者の願いが実った内容であります。

ここでは、思い切って教職員を増やして、世界の流れである20人程度の授業ができるようにするべきではないでしょうか。

保育、学童を初め、子供にかかわる施設の職員の加配と処遇改善も進めなければなりません。市内保育、学童保育、放課後デイ、幼稚園、児童養護施設、乳児院などは、3密を避けることが困難であります。感染症対策を進めながら、子供たちの心身のケアと成長を支えるために職員の加配が必要であります。

今回の補正予算で、児童養護施設等環境改善予算が650万円、救護施設職員慰労金140万円が予算化をされましたが、とてもこの予算では少なすぎます。緊急事態宣言中も、政府の要請で開所を続け、社会的基盤を支える役割を果たしてきた保育、学童保育の職員にふさわしい処遇の改善を国と千葉市の責任で行うべきではないでしょうか。

さきに、生活困窮者への緊急支援を私は求めました。ひとり親家庭への支援、雇用保険未加入など、失業給付から除外をされている市民への支援と給付金、ネットカフェ難民への住まいの確保、市内の外国人労働者への支援などを国や県と連携をして地方創生臨時給付金を活用して行うべきではないでしょうか。

困難を抱える市民に対して、まず給付を行い、審査は事後チェックに切り替えるなど、スピード感ある決断を求めるものであります。

妊婦への支援、妊産婦総合対策事業についてであります。

我が党は、これまで市長への申入れで要望してきた妊産婦のPCR検査の検査費助成は評価をいたします。速やかに対象者への周知に取り組むこと、分娩前で陽性となった場合の入院対応、また分娩に至るまでもきめ細かい支援体制で不安をなくし、妊婦が安心して出産できるように万全な体制をとることを求めるものであります。

次に、PCR検査等公費負担事業についてです。

身近な医療機関でPCR検査、抗原検査を受けられる財政支援は、帰国者・接触外来まで通えない市民が地域の医療機関で検査が受けやすくなり、評価をします。秋、冬にインフルエンザが蔓延する時期に、一人でも多くの市民が身近な医療機関で検査が受けられるよう、地域医療機関と連携強化を図り、第2波に備えて一層の検査体制の拡充に取り組むことを求めています。

市の単独事業である避難所等の感染症対策4,000万円についてであります。

災害時に開設をする避難所及び拠点福祉避難所のクラスター発生防止等のために防災備蓄品を整備するものです。近年は、避難所の生活のレベル、質を上げることが求められております。感染症のみならず、台風、地震などの複合的な災害対策、危機管理が求められております。さらなる災害弱者への公的支援の充実が求められます。

最後に、コロナ感染症で影響が深刻な地域経済の中で、補正予算16億5,500万円が地域経済活性化に大きく寄与することを求めるものであります。

新型コロナウイルスで地域経済の悪化に伴い、市内での解雇、雇い止めや生活困窮が切迫を

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

しております。補正予算で地域経済が活性化をして、地域で好循環をつくり出すことで、雇用や住まいを守るように、さらには財政調整基金も大胆に活用することを求めます。

あわせて、6月議会で徹底した検証をこれまでも求めてきました。専決処分の在り方、臨時議会を開くかどうか、一般質問の中止、何よりも新型コロナウイルス感染症対策の検証を行うことで、感染症を含め、千葉市の危機管理対策が充実して、市民が主役の千葉市を形成することになります。

再度申し上げますが、客観的資料に踏まえて、執行部、議会、市民が前向きに検証を行うことは、今後の千葉市にとって大変有意義であると申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、グローバル化で世界に広がり、命と経済の格差など、社会のひずみをあぶり出しました。今後も、命と暮らしを最優先に差別のない人間らしい千葉市にすることを申し上げて、討論を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 18番・松井佳代子議員。

[18番・松井佳代子君 登壇、拍手]

○18番（松井佳代子君） 市民ネットワークの松井佳代子です。会派を代表して、議案第96号について賛成の立場から、幾つか意見を申し上げます。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算成立に伴うもので、地方創生臨時交付金を活用して、ひとり親世帯の家計支援、学校教育活動の再開に当たっての対策、妊産婦への支援、避難所の防災備蓄品整備を初めとした各種感染症対策について経費を計上するものです。これまで支援が十分でなかった事業にも新規に予算が充てられ、規模は総額16億5,500万円となっています。

初めに、ひとり親世帯臨時特別給付金についてです。

1世帯につき5万円、収入が大きく減少した場合はさらに5万円が各世帯に加算される事業ですが、ひとり親世帯は厳しい経済状況に置かれ、子供の貧困率が高いことから、効果的な施策であると評価します。特に、3月から5月の臨時休校期間に準要保護世帯への学校給食費の支給が行われなかった本市にとって、この給付金で対象の家庭がほぼ網羅されるとされており、当事者に寄り添った支援であると考えます。

ただし、両親がそろっていても、何らかの事情で困窮状態にある世帯もあります。今後も臨時特別給付金の対象者を拡充するなどして、貧困の連鎖が生じることがないように、本市の子育て家庭への一層の支援を求めます。

次に、学習指導員の追加配置についてです。

補習等の実施のための学習指導員を会計年度任用職員として原則週18時間、全市立小中学校及び特別支援学校に1名ずつ、計167名配置する事業ですが、各学校からの推薦を優先して任用を進められるとのことでした。

この時期の人材確保は難しいことと思われませんが、各学校の実情に応じて、必要な場面で専門人材が活用できるようすると同時に、学校では休校の遅れをできるだけ早く取り戻そうと、カリキュラム優先で授業を進めようとしないうことを求めます。休校中に自主的に取り組んだことを評価するなど、臨時休校明けの子供の心のケアを最優先にしていただけるよう要望します。

続いて、スクールカウンセラーの追加配置についてです。

学校再開後に、様々な不安やストレスを抱える児童生徒への心のケアのため、スクールカウンセラーの配置体制が9月までの間、1校当たり週3時間から12時間が、1校当たり週6時間から24時間に拡充されます。

スクールカウンセラーは、学校の教育相談部会やケース会議に通常時も参加されているとのことですが、さらに一歩進んで、スクールカウンセラーを中心に学校全体の心のケアに関する体制整備を求めます。

特に、気になる子供がいる場合は、カウンセラーのほか、学級担任や学年の先生、養護教諭など、チーム学校のメンバー全体で目配りをして、重層的なケアができるよう求めます。

最後に、避難所等の感染症対策についてです。

災害時に開設する避難所及び拠点福祉避難所でのクラスター発生防止のため、防災備蓄品として、段ボールベッドとパーティションを計368セット、防災用テントを1,000張整備するものです。

段ボールベッドとパーティションは、公民館47か所に4セットずつ、必要に応じて保管場所から運び込まれ、また、拠点福祉避難所149施設には計180セットが保管されるとのこと。ただ、感染が急拡大した場合には、感染が疑われる避難者全員に十分行き渡るとは思えません。その場合、災害協定を結んでいる民間事業者や県、国の支援を得るとのことですが、すぐに届けられるかどうか、そのときの状況次第です。

少ない数の防災備蓄品を実際にどのように使うか、どんな場面で使うのかといった訓練が必要です。事前に打ち合わせをしておかなければ、災害時の心理的負担に加えて、新たなトラブルにもなりかねません。各避難所運営委員会の支援を行い、できるだけ早い時期に開設訓練や防災備蓄品についての説明を行うなどの具体的な取組を要望します。

また、感染が疑われる避難者について、その場に避難している医師や保健師が迅速に診断や指示ができるよう、あらかじめ医師会などと協議の場を設けることを求めます。

さらに、避難所運営マニュアルの見直しに続いて、感染症拡大を前提とした地域防災計画の見直しについても速やかに実行されるよう求めます。

感染症の拡大の影響は、子供、ひとり親、高齢者、障害者、妊産婦など、社会的に支援が必要な市民にしわ寄せが及びます。事業継続や雇用確保など、経済的な視点と同時に、暮らしや家庭への視点も忘れずに、今後も国の動向を注視し、速やかに市民に寄り添った支援ができるよう予算措置を求めます。

これで、市民ネットワークの討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 21番・川合隆史議員。

[21番・川合隆史君 登壇、拍手]

○21番（川合隆史君） 未来民主ちばの川合隆史でございます。会派を代表いたしまして、本議会に追加で提案されました議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）につきまして、賛成の立場から討論を行います。

国の第2次補正予算が去る6月12日に成立いたしました。第2次補正予算では、住民の命と暮らし、雇用と産業を守るべく、ひとり親家庭や中小企業、小規模事業者等への支援、学校再開に伴う体制の整備などが盛り込まれております。

市内では、いまだ多くの市民や事業者が生活や経済活動に不安を抱えている中、本市においても、国に呼応して、これらの支援を必要とする方々へきめ細かい対策を実施すべく、速やかに補正予算を編成し、対応に努めていることは高く評価するところであります。

今後の円滑な事業実施に向けて、幾つか、評価と意見を述べさせていただきます。

まず、学校教育における専門人材の追加配置等について申し上げます。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

本市では、6月1日から学校が再開しましたが、新型コロナウイルスの影響を受け、社会の状況が日々変わる中、学校再開に当たって学習の遅れや学校生活に不安を訴える声は我々にも多く届いております。このため、安全・安心な学校生活を送れるよう、感染症対策に万全を期すとともに、子供たちの学びの保障や心にケアにしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

今回の補正予算では、全学校にアルコールやマスクなどの保健衛生用品を整備し、感染拡大のリスクの低減に取り組むほか、臨時休校中の未指導分の補習等を行う学習指導員を新たに配置するとともに、教員の負担を軽減するためのスクールサポートスタッフの配置や様々な不安やストレスを抱える指導生徒への心のケアに取り組むスクールカウンセラーの配置を拡充しており、評価するものであります。

ぜひ適切な人員の確保をしっかりと行っていただくとともに、学校ごとの規模や状況を踏まえ、加配等の検討も含め、教員の負担軽減と子供たちの学びに資するよう、現場にとって最適かつ柔軟な対応を要望いたします。そして、子供たちが一日も早く、これまでどおりの日常を取り戻せるよう、職員一丸となって取り組んでいただくよう、お願いいたします。

次に、避難所等の感染症対策事業について申し上げます。

これからの台風や大雨の時期に備え、感染症対策も踏まえて段ボールベッドなどを事前に配備し、相互感染の防止や避難所の環境を整えることとしたことは評価いたします。今後は、一般避難所でこれらの備蓄資材を円滑に活用できるよう、保管場所や配送方法についても検討を進めていただきたいと思います。

加えて、避難者の過密対策として庁内自治会の集会所を活用した分散避難を推進するためにも、地域の集会所で必要となる備蓄品を整備していただくよう、強く要望いたします。

次に、ひとり親世帯臨時特別給付金について申し上げます。

本事業は、低所得者のひとり親世帯に対し、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給するものであります。新型コロナウイルスの影響により、解雇や雇い止めなど、生活や雇用に多大な影響が出ている状況にあって、特にひとり親世帯への影響は極めて深刻であると認識しており、支援が速やかに届くよう、ぜひとも迅速に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、妊産婦の総合対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、里帰り出産が困難となるなど、不安や孤独を抱える妊産婦が多い中、少しでも安心して妊娠期を過ごし、その先に続く出産、育児がスムーズにできるよう支援することが必要であります。

今回の補正予算では、感染症の不安を抱える妊婦に対するPCR検査費用を助成するとともに、感染した妊産婦に対しては、電話や訪問等により手厚い相談支援を実施するほか、保健指導のオンライン化を実施することとしており、総合的な支援が図られており、評価するところであります。

このように各種支援策の充実が図られている一方、感染の第2波も懸念されており、新型コロナウイルスとの戦いは長期化することが予想されます。今後も引き続き、市民生活や事業活動への対策が求められている状況であり、さらなる対応が必要であるものと認識しております。

今定例会での議案審議を通して当局が時宜を得た緊急的な各種対策を実施してきたことを確認し、それを高く評価しているところでありますが、現在の市内経済の状況を踏まえすと、

息の長い追加の経済対策がまだまだ必要であると考えております。

これまでの事業では、支援が行き届いていない業種や需要を十分に回復できていない業種などがあることから、例えば、過去には市の各分野の施策推進に市民を誘導し、市民の利用促進を図った例として、人づくり応援カタログやプレミアム商品券などの地域経済に大きな効果が期待できる事業がありましたので、それらの取組も参考にしながら、感染症対策を行いつつ、事業者の需要回復と市民が望む消費喚起ができる取組を検討していただくことも有効な手段ではないかと考えるところであります。

今後とも、感染症の状況や事業者ニーズなどをしっかりと把握し、的確なタイミングで地域経済の活性化と将来の展望を見据えた効果的な支援策の検討を引き続きよろしくお願いいたします。

以上を申し上げまして、未来まちびばを代表いたしましての討論を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 15番・石川弘議員。

〔15番・石川 弘君 登壇、拍手〕

○15番（石川 弘君） 皆さん、こんにちは。自由民主党千葉市議会議員団の石川弘でございます。

会派を代表いたしまして、本議会に追加提案されました議案第96号・令和2年度一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場から討論を行います。

このたびの補正予算は、国会で6月12日に採択された国の第2次補正予算に伴い、ひとり親世帯臨時特別給付金や学校教育活動における感染防止対策及び学習指導員やスクールカウンセラーの追加配置に係る経費のほか、妊産婦支援に係る経費などを計上したのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で手助けを必要としている方々や3か月に及ぶ休校で課題を抱える学校教育現場への支援が速やかに提案され、専決処分としなかったことは高く評価するものであります。

以下、事業ごとに申し上げます。

初めに、議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）のうち、ひとり親世帯臨時特別給付金についてであります。

子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな困難が心身等に生じていることが懸念されることから、早期に支援を行う姿勢を示したことは評価するところであります。

本事業について対象者に分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、早期支給するとしながら、申請者への支給が9月中旬以降になることから、少しでも前倒しできるよう、迅速な支給に努めることを要望いたします。

次に、学校再開に係る保健衛生用品等の整備についてであります。

児童生徒や学校関係者が安心して安全に学校生活を過ごす上で必要不可欠な物品購入であることから、評価いたします。また、執行に当たっては、事務軽減やスケールメリットなども考慮して、一括購入も視野に入れるなど、学校の実情に応じて柔軟に対応し、より効果的に活用していただきたいと思っております。また、各校に配付する金額については、学校の規模によって金額を設定していますが、特に大規模校は学校の実情に応じて増額できるように研究していただきますよう、お願いいたします。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

次に、スクールサポートスタッフの追加配置、学習指導員の配置、スクールカウンセラーの配置拡充についてであります。

学校再開に伴う児童生徒の学びの保障のため、新型コロナウイルス感染症対策などにより増加する教師の業務をサポートするほか、消毒や見守り等の業務を担うスクールサポートスタッフや児童一人一人に寄り添った丁寧な指導を行うための学習指導員を追加配置するとともに、学校再開後の心のケアを行うためのスクールカウンセラーの配置時間を拡充するもので、国費を活用した施策展開であることから、会派として賛意を示します。

こうした人的支援についても、学校現場のニーズに柔軟に対応し、また、必要に応じて追加配置も検討するよう要望いたします。

次に、特別支援学校スクールバスの増便についてであります。

特別支援学校のスクールバス通学における、いわゆる3密対策として乗車人数の少人数化を図ることは大切だと考えます。こうしたことから、本市の実態を把握し、必要な台数の増便をすることには賛意を示します。本事業の委託先選定に当たっては、スクールバス事業の受託経験は重要なポイントとなることは御認識していただき、併せて安全運転に努められるよう要望いたします。

次に、避難所の感染症対策事業費についてであります。

これまでは、段ボールベッド等の資機材については、協定を締結している民間事業者などから、災害発生後に調達することとしていたため、初動対応に不安がりましたが、新型コロナウイルス感染症対策として一定数を事前に配備することとしたことは評価するところであります。今後は、これらの備蓄資機材を災害発生時に円滑に活用できるよう、各避難所に遅滞なく配送したり、スムーズな設置をするなど、体制づくりや訓練に努めていただきたいと思います。

次に、妊産婦総合対策事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の流行により、不安や孤独を抱える妊産婦に対し、分娩前PCR検査等の費用を助成したり、助産婦や保健師等による相談支援オンライン化といった総合的な支援を実施することは、安心して産み育てられるまちとして取り組むべきと評価しております。

感染した妊産婦に対する相談支援に関しては、1人当たり5回という制限がありますが、しっかり不安が解消されるよう、真に寄り添った対応をお願いするものであります。

最後に、PCR検査等の公費負担についてであります。

新型コロナウイルス感染症に関する検査体制については、帰国者・接触者外来などにおける検体採取に加え、4月より千葉市医師会と連携を図り、ドライブスルー方式による検体採取を開始するなど、実施体制の強化に努めておりますが、検査需要の高まりを踏まえ、適切な感染対策等がとられている医療機関が自らの医療機関または民間検査機関で行うPCR検査等の公費負担を行い、さらなる検査体制の充実を図ることは、大いに評価するところであります。

これからも続く新型コロナウイルス感染症との戦いは、今後到来すると予想される第2波をいかに小さなものにするかが大きな課題となります。そのために必要不可欠な事業の実施が遅れることのないよう、時宜に合わせ確に進めていただくことを求めます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、これまでも様々な事業を実施しておりますが、これらの周知に当たっては、分かりやすい表現で多くの方に周知し、理解しやすいものとしていただくことを併せて要望しておきます。

最後に、国の第2次補正予算に伴う市の補正予算については、専決処分とすることなく、臨

時議會を招集いただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、自由民主党千葉市議会議員団を代表いたしましての討論を終わります。議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第96号について、各委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立全員。よって、議案第96号は、各委員長報告どおり決しました。

日程第5 発議第7号、第8号審議

○議長（岩井雅夫君） 日程第5、発議第7号及び第8号を議題といたします。

議会運営委員会より提出されました発議第7号、植草毅議員外16名より提出されました発議第8号については、お手元に配付のとおりでございます。（資料編●●ページ参照）

まず、発議第7号について、提案理由の説明をお願いいたします。議会運営委員長、25番・植草毅議員。

〔25番・植草 毅君 登壇、拍手〕

○25番（植草 毅君） ただいま上程されました発議第7号・新型コロナウイルス感染症対策の充実、強化を求める意見書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症に確立された特効薬やワクチンはなく、医療現場では検査や治療に追われ、防護服などの医療物資が不足し、医療従事者が感染するなど、緊迫した状態が続いています。

また、感染拡大防止のため、国民へ外出自粛が要請されたほか、飲食業、理美容業、遊技業、イベント業や観光業などの営業活動も自粛が要請されたことにより、事業活動を廃止、縮小せざるを得ない事業者が生じ、雇用や個人消費意識に影響を及ぼし、国民の生活は深刻な状況となっております。

さらに、小学校などの長期休業により、子供の家庭環境の違いから、学習の遅れや格差の広がり懸念されます。

こうした中、国においては、第2波、第3波の感染拡大に備え、医療体制の整備を早急に行い、経済活動の活性化、雇用の確保について対策を講じるとともに、教育環境の整備などが求められております。

よって、本市議会は国に対し、特効薬やワクチンの早期開発や人工呼吸器等の医療機器及びPPEなどの医療用物資、資材等の十分な生産、調達、迅速な供給に取り組むこと、また、感染症に対応する医療機関や医療従事者が従事する環境改善の支援に取り組むこと、保健所等の人員補充等の支援を行い、PCR検査等については、適切に運用されるよう取り組むこと、感染拡大防止に関して、地方自治体が行う住民や事業者への自粛要請の実効性を確保するため、協力金等の現金給付等に必要な支援と財源確保に取り組むこと、経済的な影響が生ずる生活困窮者等への給付金を迅速に支給するとともに、継続的な実施を検討すること、また、個人事業主、中小企業事業者等の事業継続を可能とするために、持続化給付金、家賃補助や雇用助成等の支援策を拡充の上、迅速に実施するとともに、その手続の簡素化を図るなどについて、強く要望するものであります。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

以上、発議第7号の提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 続いて、発議第8号について、提案理由の説明をお願いいたします。
25番・植草毅議員。

〔25番・植草 毅君 登壇、拍手〕

○25番（植草 毅君） ただいま上程されました発議第8号・種苗法の改正を求める意見書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本年3月、種苗法の一部を改正する法律案が国会に提出されました。現行の種苗法は、新品種を国に登録することで国内では保護されますが、合法的に取得した種苗には育成者権が及び新品種を国外へ持ち出すことができることとしております。このため、優良品種が国外に流出し、他国で増産され輸出されるなど、農林水産業の発展に支障を来す事態となっております。

今回の改正は、登録した新品種を育成者権者の意思に応じて国外への流失防止等の措置がとれるようにし、育成者権を活用しやすい権利にするものであります。

一方、農業者が登録された品種を自家増殖する場合は許諾が必要となるなど、農業者の経済的負担が増えるとの声があります。しかし、現在のような自家増殖が容認された状況では、長期的には種苗業者の衰退を招き、新品種が開発されにくくなることが懸念されます。

よって、本市議会は国に対し、種苗法の改正により優良品種や育成者権を保護するとともに、登録品種の自家増殖の許諾の費用や手続など、農業者の負担の軽減を図ることを強く求めるものであります。

以上、発議第8号の提案理由の説明とさせていただきます。御賛同のほど、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第7号及び第8号については、委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

討論の通告が参っておりますので、お願いいたします。50番・野本信正議員。

〔50番・野本信正君 登壇、拍手〕

○50番（野本信正君） 日本共産党千葉市議会議員団を代表いたしまして、発議第8号・種苗法の改正を求める意見書に反対の討論を行います。

反対の理由の第1は、農家の種取り、自家増殖を制限する種苗法改正は、許諾手続の費用負担が増加し、また、種子を毎年購入することになり、農家の負担が増えて廃業する農家が増えるなど、農業が衰退します。また、種はみんなのものという種子の公共性を壊し、農民の種子を企業のもうけにするものと言わなければなりません。

第2の理由は、消費者は農家の負担増により野菜価格が上がる心配があり、廃業する農家が増えれば、国産の野菜入手が困難になり、グローバルな品種が増えて、食料の安全性が懸念されます。現在、カロリーベース36%の食糧自給率がさらに下がり、自給、自足が困難になるわけであります。

以上2つの理由を要約すると、種苗法改正は自家採取を一律禁止するもので、農林水産省は国内品種の海外流出を防ぐためと言いますが、種苗法に効果はありません。海外流出に有効な手だては、海外での品種登録しかないと言われており、改正の理由にはなっていないのであり

ます。

むしろ、農家に新たな負担を強いて、在来品種や多様な種子が失われ、消費者の選ぶ権利を奪うことになり、また、大手企業により種子の独占が進むと言われているわけであります。

以下、少し理由を付け加えますと、種苗法改正は、これまで原則として農家に認められてきた登録品種の自家増殖を許諾制にすることで、事実上一律禁止し、農家の種取り、自家増殖の権利が著しく制限されることとなります。同時に、許諾手続に費用がかかり、もしくは種子を毎年購入しなければならないなど、日本農業を支える圧倒的多数の農家にとって新たに大きな負担が発生することになるわけであります。

政府は、登録品種の数は少なく影響は少ないと言いますが、例えば、サツマイモは甘みの強い新しい品種が主流を占めていて、そのほとんどが登録品種であります。種苗法改正で、サツマイモの主要産地である千葉県では、大きな影響が予想されます。

これは、農家の経営を圧迫し、ひいては地域農業の衰退を招きかねず、農業の発展方向を示した国連家族農業の10年や農民の権利宣言の精神とも相反するものであります。

農林水産省は、今回の改定が日本国内で開発された品種の海外流出の防止のためであることを強調しています。しかし、同じ農林水産省が2017年に、有効な対策は海外での品種登録を行うことが唯一の方法であるとしてきたものであります。

今回、海外での育成権者の保護強化のため、国内農業の自家増殖を禁じることは、何ら必然性がありません。政府案は、在来種（一般品種）は育成者権の対象外としているが、今後、一般品種が登録される可能性は否定できません。今回の改正案は、育成権者、いわゆる金も力もある大企業にとっては大変有利である一方、農家を委縮させ、在来種の栽培や種取りを断念させる可能性があります。その結果、地域で種子を守ってきた種取り農家とともに、多様な種子が失われ、消費者の権利を奪うこととなります。

また、地域の中小的種苗会社が資金的に品種登録をする余裕がない場合、高額な登録料を支払うことのできる大手民間企業による種子の独占や市場の寡占化が進み、農家や消費者の選択肢をより一層制限することになるわけであります。

自家増殖禁止は、種子の多様性や地域に適した作物栽培を妨げかねず、地球規模で気候変動による食糧不足が心配される中、食糧自給率の低い日本において、食料安全保障の観点にも逆行しています。農業と食の安全を脅かす意見書を千葉市議会は可決すべきではありません。

以上、地域農家、消費者の権利を守り、安定した農作物、食料を確保する観点から、農家の権利を制限する種苗法改正を取りやめることを強く求め、種苗法の改正を求める意見書に反対するものであります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 13番・櫻井崇議員。

〔13番・櫻井 崇君 登壇、拍手〕

○13番（櫻井 崇君） 無所属、花見川区選出の櫻井崇でございます。

新型コロナウイルス感染症対策の充実、強化を求める意見書に賛成の立場から討論いたします。

今回の感染症対策として、医療提供体制の整備、感染拡大防止対策、経済対策などなど、家庭や学校のICT環境への整備等、十分に必要なものであり、この意見書には賛意を示しております。

ただし、意見を、賛成した上で一言申し上げます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

1月30日、国際的な公衆衛生上の緊急事態を宣言しましたWHOのことです。

これは、ウイルス封じ込め対策を各国に対して求めるものでありますが、渡航や貿易の制限は進めないという不完全なものでありました。2月24日、WHOはパンデミックという言葉は現実に即していないとコメントをしております。世界の感染者が12万人に達して、ようやく3月11日、パンデミックとみなすことができると表明しました。まさに、遅きに失した感があります。

各国の反応ですが、ブラジルのマンダタ保健大臣は、WHOが早期にパンデミックを表明していれば、感染者数はより少なかっただろうと言及、また、アメリカのトランプ大統領は、世界保健機構、WHOが中国寄りの立場をとって新型コロナウイルスをめぐる対応に失敗したと非難し、WHOへの拠出金を停止するよう政権に指示しております。

また、フランスのル・ドリアン外務大臣は、新型コロナウイルスに関してWHOを批判、世界保健機構は新型コロナウイルス感染症が招いた危機の管理が不十分であると表明しております。WHOの対応は、国家として独立する能力、情報伝達、または警告を行うことが不足していると述べております。

感染拡大の責任の一端がWHOの対応にあるということは明らかであり、意見書は国に対して求めるものです。WHOの初動対応、組織、権能についても徹底的に検証する必要があるという項目も、この意見書に加えていただきたかったと考えております。それは私の意見なので、この意見書には賛成いたします。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（岩井雅夫君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。まず、発議第7号について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、原案どおり可決されました。

続いてお諮りいたします。発議第8号について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩井雅夫君） 起立多数。よって、発議第8号は、原案どおり可決されました。

なお、可決されました発議の提出先等については、議長に御一任願います。

日程第6 請願第3号委員会付託

○議長（岩井雅夫君） 日程第6、請願第3号を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、請願文書表記載の委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩井雅夫君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

請願文書表を添付

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

○議長（岩井雅夫君） 以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。
これをもって、令和2年第2回千葉県議会定例会を閉会いたします。
長期間、慎重御審議ありがとうございました。

午後6時36分閉会

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第2回定例会会議録第4号（6月17日）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 岩 井 雅 夫

千葉県議会議員 伊 藤 康 平

千葉県議会議員 森 山 和 博